

図書館 雑誌 2023 4 Vol.117 No.4

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市立図書館）

小野 亘（東京大学駒場図書館）

小竹毅郎（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

間部 豊（帝京平成大学人文社会学部）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

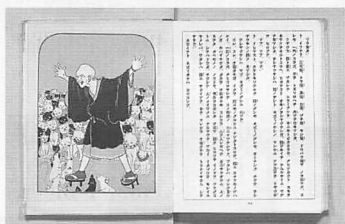
国立国会図書館所蔵

『サルとカニ』『猫ノ草紙』

岩岡とも枝絵

1925（大正14）年

〈国立国会図書館デジタルコレクション〉



VOL.117 NO.4 CONTENTS

窓●道具の手渡し方 ————— 大作光子 180

こらも図書館の自由●

内心の自由と組織的干渉 ————— 天谷真彦 183

●NEWS ————— 181

告知板 … 184／新聞切抜帳 … 185

●新館紹介 ————— 187

●公益社団法人日本図書館協会2022-2025年度代議員（個人・団体会員
選出）補欠選挙結果報告 ————— 188

*

*

*

【特集】

コロナ後の図書館員の学び・交流

特集にあたって ————— 図書館雑誌編集委員会 189

オンラインによる「中堅職員ステップアップ研修」の現状と今後について

————— 林 友幸 190

社会教育実践研究センターにおけるアフターコロナを見据えた図書館司書

専門講座の運営 ————— 俣田伸一 193

大学図書館職員長期研修 オンライン開催を経て見えたもの

————— 大和田康代・並木映李香 196

集いのなかの研鑽を続けるためにーコロナ禍前後のなごやレファレンス探検隊

————— 藤本昌一 199

最近の図書館総合展実施への取り組みを通して ————— 長沖竜二 202

*

*

*

日本における大学図書館職員の意識調査（報告）

————— 日本図書館協会図書館調査事業委員会課題調査委員会 206

戦後図書館の草創期をいま、問うー竹内愼さんの新著2冊を読んで

————— 塩見 昇 210

霞が関だより●第233回

2023年度の図書館職員に関する研修について ————— 文部科学省 205

声—各地の代議員から●②

- 諦めるのは、まだ早い ————— 鈴木崇文 213
 館種を超えた人脈づくりができる協会にしたい—私のことを知らない方は
 連絡ください ————— 新屋朝貴 213

ウチの図書館お宝紹介！●第230回／公益財団法人塩事業センター塩業資料室

- デジタルライブラリーを拡充中 ————— 大庭剛司 214

図書館員のおすすめ本●⑦

- きょうから使おう英語で熊本弁 ————— 芥川奈緒美 216
 宇沢弘文 新たなる資本主義の道を求めて ————— 大塚敏高 216
 みんなが手話で話した島 ————— 佐藤真紀 217
 トランスジェンダー問題 議論は正義のために ————— 穂積絵理子 217

北から南から●

- デジタル時代の地域史研究必携づくりを ————— 天谷真彰 218
 安心してください、入ってます ————— 長谷川誠二 219

図書館員の本棚●

- 図書館の使命を問う 図書館法の原点から図書館振興を考える
 ————— 末次健太郎 220

*

*

*

●The Library Journal, April 2023

Special feature: Post-COVID professional development and exchange for librarians

- Current issues in and the future potential of online Librarian Step-up Training*
 (HAYASHI Tomoyuki) 190
Post-COVID professional development for librarians at the Practical Social Education Research Center (KASEDA Shinichi) 193
Long-term Training for Academic Librarians – What we saw during the online program (OWADA Yasuyo and NAMIKI Erika) 196
To continue studying together – Pre-and post-COVID at the Nagoya Reference Expedition (FUJIMOTO Shoichi) 199
Recent efforts to implement the Library Fair & Forum (NAGAOKI Ryuji) 202

- 日図協図書館新着案内 ————— 221
 ●協会通信 ————— 227
 常任理事会 227
 事務局カレンダー 231
 ●編集手帳 ————— 232

*「れふあれんす三題断」「小規模図書館奮戦記」は休載させていただきました。

- 図書館雑誌 5月号予告 ————— 232

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2023
 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
 電 話 (03)3523-0811 〈代表〉
 直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉
 F A X (03)3523-0841 〈代表〉
 〈日図協ホームページ URL〉
<https://www.jla.or.jp>
 〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉
mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



道具の手渡し方

●
大作光子

信州では味噌を仕込む時期になった（執筆時）。地域ごとに種となるこうじ菌を扱う店があり、数家族が集まってこうじ室を管理する地区が残っている。蒸した米に菌をふりかけて花が開くまで約二日間、二〜三時間おきに温度、湿度を調整する。味噌が出来上がるためには原材料だけでなく、道具が使われる。蒸し器や米を包むための蒸し布や樽。どのような道具がよいのか試行錯誤し、何を選ぶのか、日本では味噌が登場したとされる平安時代から試行錯誤されてきた。室の温度と湿度を管理するために練炭の上に水を張った鍋を置く、乳酸菌や酵母菌が活躍するための樽などの工夫だ。学校で味噌づくりをする際には、発酵の様子が見られるように透明な樽やプラスチックの樽を使うことがある。また、学校に本物の室はないので、発泡スチロールにお湯の入ったペットボトルを入れ温度を管理して、米こうじを作ることもある。どんな道具を最適とするかは味噌を仕込む状況や環境によるのだ。

プロが使う道具を子どもが同じように使いこなせる訳ではない。勤務校の図工室には鋸が何種類

もある。例えば一年生の子が木で箱をつくりたいと言ったとき、大人は六〜七歳の子どもがつくることが可能な箱の形を提案しつつ、子どもと相談して形を決める。そしてその子の手の大きさと扱える鋸を手渡す。これがその学齢期で扱えない形であっては駄目だし、その子に合った道具でなければ、結局やりたいと想ったことは実現せずに失敗経験に終わってしまう。

翻って、学校図書館では子どもたちに、どんな道具を手渡すのか。図書、雑誌、新聞、電子書籍、有料データベース…。子どもたちが知りたいこと、深めたいことを見極めて、その子が扱えるメディアを選び手渡すことができているだろうか。そのために、意図をもって資料を選び、蔵書を構築しているだろうか。探究のテーマに「発酵」に取り組みたいという子どもがいる場合、その子が扱える範囲や深さを見極められるような専門性がある。子ども一人ひとりを知り、探究の学びを理解して手渡すメディアを選ぶことができてこそ、子どもと本をつなぐことができる。

（だいさく みつこ／軽井沢風越学園ライブラリー）

NEWS

▶図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン更新
日本図書館協会は、「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を更新し、3月1日に公開した。

今回の更新は、2月10日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方、見直し等について」が決定され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことによるもの。

マスク着用については、「マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。」とされ、この見直しに基づいた形での更新となっている。マスク着用見直しの考え方が3月13日から適用されることに伴い、ガイドラインの更新も3月13日から適用となる。

新型コロナ感染症対策（日本図書館協会）：<https://www.jla.or.jp/home/tabid/853/Default.aspx>

図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（日本図書館協会）：https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/guideline_20230301.pdf

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室「マスク着用の考え方の見直し等について」：https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html

▶『日本の図書館 2022』出版

『日本の図書館 統計と名簿』2022年版（日本図書館協会発行）が3月10

日に発行された。

公共図書館については、図書館設置市区町村の数は1,345から1,347へ、図書館設置率は77.3%から77.4%に増加、図書館数は市区立2,600館（昨年比8館減）、町村立628館（昨年比2館減）となった。大学図書館数は1,476館（昨年比8館増）、短期大学図書館数は156館（昨年比5館減）となった。

電子媒体版の購入申し込みは、4月上旬開始予定。
（B5判 521p 定価：本体15,000円〈税別〉 ISBN978-4-8204-2217-4 施設 AB 会員配付）

▶『日本目録規則2018年版』PDF版を更新

2023年3月1日、日本図書館協会目録委員会は『日本目録規則2018年版』のPDF版について、更新を行った。各章ごとのPDFファイルに加え、それらを統合したファイルも公開している。

今年度から、誤植訂正にとどまらない更新をPDF版に対してのみ行うこととしており、今回初めてPDF版のみの更新を行った。今回の更新事項はいずれも関連指示子に関する事項で、以下の3点である。

(1)関連指示子の新設、(2)関連指示子の修正、(3)付録 #C.1.2.1（表現形間の派生の関連）の構成変更

冊子体（最新は第4刷）に対応している旧バージョンは、別途新設した「日本目録規則2018年版（アーカイブ）」ページにて引き続き提供する。日本目録規則2018年版：<http://www.jla.or.jp/mokuroku/ncr2018>

日本目録規則（NCR）2018年版関連情報：<http://www.jla.or.jp/mokuroku/ncr2018-info>

図書館記念日・図書館振興の月のポスター完成

4月30日の図書館記念日・5月の図書館振興の月をPRした恒例のポスターが制作された（写真）。

2023年のポスターのデザインは、昨年に引き続き atmosphere ltd.（代表者 川村哲司氏）、イラストは沖縄を拠点として活動中のイラストレーター、山里美紀子氏。

制作されたポスターは、2人の人物が座って、1人は本、1人はパソコンで電子書籍を読む姿を鮮やかな赤色で包み込んだ構図。山里氏からは、「本を読む形は多様化していますが、本との出会いは変わらずに胸が高鳴ります。デジタルの普及や時代の移り変わりで、個々で本を楽しむことが増えているような気がします。一緒に本を読み、お互い顔をあわせて心が弾んだり発見や共感ができるのも本の魅力であることを伝えたく表現しました。」とコメントを寄せていただいた。山里氏は、広告代



理店、デザイン会社を経て21年よりフリー。雑誌、広告、パッケージ等、さまざまな媒体で幅広く活動。心地よい空気感をまとった、優しいイラストレーションを得意としている。atmosphere ltd.からは、「ますます紙の本離れしている昨今ですが新しいメディアとも共存しつつ、今回のポスターを通して本の良さを再認識できるような希望を込めて作成しました。シンプルですが強い色のトーンで図書館にあまり来ない人にもアピール出来れば嬉しいです。」と特に色の強さについての想いを寄せていただいた。

ポスターには、「図書館をもっと身近に暮らしのなかに」というコピーのほか、「あなたのまちに図書館を」のメッセージを添えている。すでに日図協より施設会員、各都道府県立図書館に配付されているので、館内への掲示などで活用していただきたい。

なお、大きさはB2サイズ(515mm×728mm)。在庫のポスターの入手希望については、<https://www.jla.or.jp/publications/goods/tabid/230/Default.aspx#kinenbiposter>を参照。

▶国立国会図書館、「国立国会図書館デジタルコレクション」収録の図書・雑誌等約32万点を図書館向け／個人向けの送信対象に追加

2023年2月28日、国立国会図書館は、「国立国会図書館デジタルコレクション」収録の図書・雑誌等約32万点を図書館向け／個人向けデジタル化資料送信サービスに追加したと発表している。

追加されたのは、図書約30.8万点、雑誌約0.2万点、博士論文約1.2万点

国際図書館連盟 (IFLA) World Library and Information Congress 第88回 IFLA ロッテルダム大会のご案内

今年のIFLA大会は、オランダ・ロッテルダムで現地開催されます。ロッテルダム中央図書館をはじめ、デザイン性に富んだ建物が多く、美しい街並みで知られています。現地にてお楽しみいただけることを願っております。世界各国の図書館関係者の方々と交流する機会を、ぜひご活用ください。

期 間：2023年8月21日(月)～8月25日(金)

会 場：ロッテルダムアホイ・コンベンションセンター (RACC)

テーマ：Let's work together, let's library

登録料 (ユーロ)：日図協会員は下記のIFLAメンバー向け金額が適用されます。申込時に「IFLA Membership Code」欄に日図協のCode番号「JP-0002」をご記入ください。

【5月16日まで】IFLA member：€580、同伴者：€380、1日登録：€210、学生：€290

【8月20日まで】IFLA member：€705、同伴者：€470、1日登録：€240、学生：€335

【現地登録】IFLA member：€835、同伴者：€555、1日登録：€280、学生：€365

参加申込方法：大会ウェブサイト <https://2023.ifla.org/congress-registration-information/> (英語) からお申し込みいただけます。登録方法、会議日程、宿泊先などの詳細も合わせてご確認ください。

会議日程

	午 前	午 後	夕 刻
8月20日(日)		委員会(関係者)	コーカス
21日(月)	開会式	分科会, 展示	文化の夕べ
22日(火)	分科会, 展示	分科会, 展示, ポスター	
23日(水)	分科会, 展示	分科会, 展示, ポスター	
24日(木)	分科会, 展示	分科会, 展示, 閉会式	
25日(金)	図書館見学	図書館見学	

※分科会の多くは一般公開されます。20日の委員会は基本的に関係者向けです(ただし、一般参加者もオブザーバ参加することができます)。コーカス(地域会議)は当該地域の関係者が集まります。

別会場で開催されるサテライト・ミーティングや、近郊都市を訪れる図書館ツアーなどは事前予約制となります。大会ウェブサイト(英語)をご覧ください。

参照：Congress Information <https://2023.ifla.org/conference-programme/>

で、送信対象資料は、今回の追加で約184万点となる。インターネット公開資料と合わせると約242万点が館外からの利用が可能となるという。こ

れらの資料の多くは、現時点では全文検索の対象となっておらず、今後、順次OCRによる本文テキスト化を実施し、全文検索可能としていく予定

◆◆ NEWS ◆◆

とのこと。

「国立国会図書館デジタルコレクション」収録の図書、雑誌等約32万点を新たに図書館向け／個人向けの送信対象資料としました（国立国会図書館）：https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/230228_01.html

▶中央教育審議会「次期教育振興基本計画について（答申）」を取りまとめ

中央教育審議会では、2023年3月8日の第134回総会において「次期教育振興基本計画について（答申）」を取りまとめた。

次期計画の基本的なコンセプトは、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」とされ、今後の教育政策に関する基本的な方針としては、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が挙げられている。また、今後5年間の教育政策の目標と基本施策のうち、目標2では「豊かな心の育成」として、「読書活動の充実」が謳われている。

今後は、この答申を踏まえ、閣議決定に向けたプロセスが進められる。次期教育振興基本計画について（答申）（中教審第241号）（文部科学省）：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/to

こらむ
図書館の
自由

内心の自由と組織的干渉

天谷真彦

「ある韓国系新宗教団体系出版社の発行する（宗教雑誌ではない）総合雑誌が（中略）図書館に寄贈されていた。この雑誌関係者が寄贈先のいくつかの公共図書館を訪れ、雑誌を目立つところに置いてほしいと要望した」「ある特定宗教関係の同一著者の著作物をしばしばリクエストしてくる利用者に対し（中略）ある出版物が調達できなかったため、その利用者に入手できなかったので提供できない旨を伝えたと、その図書を寄贈しようと申し出られた」。これは『図書館の自由に関する事例33選』に掲載された、寄贈・リクエストと収集の自由に関する事例である。図書館への組織的な干渉に対して、現場では住民の知る自由を守ることを念頭に、幅の広い資料提供に努めている。

さて、安倍晋三元総理大臣の殺害事件に端を発した世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関する報道はさまざまな分野に及び、地方では公立図書館への批判的な報道も見られる。名古屋市図書館が関係団体発行の新聞を書架に並べていたこと、秋田県立図書館が無料誌をラックに配置していたこと、三重県立図書館が代表の著書を所蔵していること等のニュースが確認された。規模の大小に関わらず図書館の役割は住民が求める資料を提供することなのであるから、対立する意見のある問題について賛成の観点に立つ資料を所蔵するのは当然である。そして、住民（国民）の内心は権力から自由である。

図書館は著者の思想的宗教的立場にとらわれてその著作を排除したり、組織からの干渉によって収集の自由を放棄したりはしない。「図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようと、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない」のである。現に被害に遭われている方々の救済と保護は速やかになされるべきであるし、知る自由を保障することが組織から抑圧されることのない開かれた民主主義の基盤となることを確認して、委縮することなく資料提供を続けていきたい。

（あまたに まさひこ：JLA 図書館の自由委員会、守山市立図書館）

ushin/1412985_00005.htm

全国図書館大会開催予定

・2023（令和5）年 第109回
開催地：岩手県盛岡市
期日：11月16日（木）・17日（金）

・2024（令和6）年 第110回

開催地：長崎県

・2025（令和7）年 第111回

開催地：愛媛県

・2026（令和8）年 第112回

開催地：石川県

告知板

●その他

◆2022年度第8回施設会員配付資料 (3月発送)

<A, B, C会員配付資料>

- (1)『現代の図書館』vol.60 no.3
- (2)『日本の参考図書 四季版』No. 226
- (3) 図書館記念日・図書館振興の月

ポスター

上記資料とともに『図書館雑誌』
2023年3月号をお送りしております。

なお、施設A, B会員には、『日本
の図書館 統計と名簿 2022』を別
便にてお送りいたしました。

◆三ツールのオンライン配信事業の 終了について

三ツール(NDC・NCR・BSH)のオ
ンライン配信事業につきましては、
新型コロナウイルス感染拡大防止に
かかる特例措置として、2020年度に

実施し、以降、年度ごとに実施の判
断をしてきたところです。

依然として、感染終息には至って
おりませんが、国の制限緩和の動き
なども踏まえ、感染拡大防止に係る
特例措置としての三ツールのオンラ
イン配信事業は、2022年度で終了し、
2023年度は実施しないことといたし
ます。

なお、今後、急速に感染が拡大し
た場合には、すみやかに対応を検討
いたしますのでご了承願います。

令和5年度司書及び司書補の講習実施大学一覧

No.	実施大学	区 分	講習の期間	定 員	申込期間	選定方法	講習実施の場所・連絡先
1	聖徳大学	司 書	令和5年7月19日－ 令和5年9月9日	120名	令和5年4月1日－ 令和5年5月31日	作文・ 書類審査	聖徳大学1号館 (千葉県松戸市岩瀬550番地) 聖徳大学10号館 (千葉県松戸市松戸1169) 聖徳大学生涯学習課 ☎047-365-3601
		司書補	令和5年7月31日－ 令和5年9月2日	50名			
2	明治大学	司 書	令和5年7月20日－ 令和5年9月15日	100名 (全科目受講) 20名 (部分科目受講)	令和5年4月1日－ 令和5年5月6日	作文・ 書類審査	明治大学駿河台キャンパス (東京都千代田区神田駿河台1-1) 明治大学 ☎03-3296-4497
3	愛知学院大学	司 書	令和5年6月30日－ 令和5年9月23日	120名	令和5年4月10日－ 令和5年5月8日	作文・ 書類審査	愛知学院大学 日進キャンパス (愛知県日進市岩崎町阿良池12) 愛知学院大学 ☎0561-73-1111
		司書補	令和5年6月30日－ 令和5年8月31日	50名			
4	桃山学院大学	司 書	令和5年7月3日－ 令和5年9月29日	50名	令和5年5月8日－ 令和5年6月2日	作文・ 書類審査	桃山学院大学 和泉キャンパス (大阪府和泉市まなび野1番1号)
		司書補	令和6年1月9日－ 令和6年3月8日	50名	令和5年11月13日－ 令和5年12月1日	作文・ 書類審査	桃山学院大学和泉キャンパス ☎0725-92-7036
5	別府大学	司 書	令和5年8月1日－ 令和5年10月27日	120名	令和5年4月10日－ 令和5年6月9日	書類審査	別府大学 (大分県別府市大字北石垣82番地) 別府大学附属図書館 ☎0977-66-9633

NEWS

新聞切抜帳

●全国

- ▶最新号を除いてメール送信 OK
図書館蔵書の電子データ [政府]
(四国12/24)
- ▶ゆるくて自由 私たちの学校図書館
マンガ・こたつ…もう一つの居場所 生徒支援のハブ機能も 公共施設 増える「くつろぎ重視」 [埼玉県立飯能高校「すみっコ図書館」、神奈川県立田奈高校「びっくり図書館」、吹田市「まちなかりビング」]
(朝日2/2夕)
- ▶「オピニオン&フォーラム 耕論」
なぜ「図書館の自由」? 情報入手し育む民主主義 門井慶喜さん 作家「知る自由」明確化の歴史 福井佑介さん 図書館学者 市民との協働自治の基本 嶋田学さん 前瀬戸内市民図書館長 (朝日2/4)
- ▶電子出版1桁成長に鈍化 22年7.5%増 紙含めた市場、4年ぶり縮小
(朝日2/5)
- ▶多様な子向けに本を充実 文[部]科[学]省 [第5次子どもの]読書[活動の]推進[に関する基本的な]計画
(読売2/23)

●北海道・東北

- ▶岩手[県]・大槌町文化交流センター 指定管理廃止、直営に 新年度 議会の反発を考慮 [図書館など] (河北新報1/13, 関連1紙)
- ▶公募型プロボ[ーザル]公告 湯沢市 [湯沢]駅周辺複合施設 DBO [図書館など] (日刊建設工業1/24)
- ▶読まなきゃもったいない 上山市

立図書館「貸出0回の本」企画展
手に取りたくなるコーナー・仕掛け 司書の熱い思い
(朝日<山形>2/4)

●関東

- ▶[JR]高崎駅東口栄町地区再開発 最短で27年度に着工 総延べ7.5万㎡、29年度完成 準備組合 [高崎市子ども図書館など]
(日刊建設工業1/10)
- ▶香取市「コンパス」オープン [JR]佐原駅近く [みんなの]賑わい交流拠点 図書館や公民館、ホールも
(千葉日報12/26)
- ▶「読書犬」活動広がる 欧米を参考 子どもが安心 [流山市立おおたかの森こども図書館] (読売1/14)
- ▶[地方発 ワイド]図書館が子育て応援!! 富里市[立図書館] 交流の場創出で来館増 窓口に保育士/体験イベント 読み聞かせや本紹介 障害者就労も支援 (千葉日報1/17)
- ▶つげ義春作品に登場 幻の「[多摩川]団地音頭」音源 調布市[立図書館]調査発見 (読売1/24夕)
- ▶新聞・雑誌グッズに再生 創価大[学中央]図書館「アップサイクル」広がる (読売<多摩>1/31)
- ▶池波[正太郎]生誕100年 台東[区]祝う「鬼平[犯科帳]」ツアーや講演会 イベント続々 バスで名所巡り 直木賞作家が語る [台東区立中央図書館など] (読売<多摩>2/2)
- ▶本貸し出し スマホも OK 八王子市、9図書館で開始
(読売<多摩>2/8)
- ▶武蔵野市予算案 学校の図書館を充実 (東京<多摩武蔵野>2/14)
- ▶本返却ボックス [小田急線栗平]

- 駅改札前に設置 [川崎市]
(神奈川12/22)
- ▶基本計画は来年度 [JR]東逗子駅前に複合施設 逗子市 [図書館沼間分室など] (建設通信1/17)
- ▶[東急田園都市線]鷺沼駅前開発の計画見直し要求 [「宮前区を考える会」川崎市 図書館など]
(神奈川1/26)
- ▶横浜市予算案 「[横浜市の]新たな図書館像」具体化 施設等整備費は1.1%減 (建設通信1/30, 関連2紙)
- ▶参加受付8日まで 豊岡町複合施設 再編整備検討支援 横浜市 [鶴見図書館など] (建設通信1/31)
- ▶川崎市 電子図書館、来月21日から [「かわさき電子図書館」]
(日経<首都圏>2/15)

●甲信越・北陸

- ▶新図書館芦城公園に 周辺再整備と一体的に 宮橋[勝榮]小松市長が方針 中学生対象に実施中 給食無償化小学生に拡大 アリーナ実現目指す
(北国1/10)
- ▶絵本「おまえうまそうだな」作者 宮西[達也]さん名誉館長就任 南部[町立]図書館 ジオラマ設置も [山梨県] (山梨日日2/5, 関連1紙)
- ▶[かいじネットワーク NEWS チェック 峡北・甲斐]図書館再編根強い反発 閉鎖危惧、存続求める声 北杜市、3館に集約方針 残りは読書スペースに 文化活動の場 時代に合わせ (山梨日日2/22)
- ▶環境意識深める場に ISN[インターナショナルスクールオブ長野]五常キャンパス 図書室充実へ始動 [「サステイナブルライブラリー」]
(市民タイムス1/18)

▶[池田・松川ニュース]来館者10万人突破 池田町図書館 複合施設移転で利用好調 [長野県]

(大糸タイムス2/3)

●東海

▶つながる 新亀山市立図書館 来月26日オープン 交流の工夫様々 朗読室 市民ら音訳 対面でも 多目的室 ボードゲームイベント

(朝日<三重>12/29, 関連1紙)

▶厄払い 積もった図書 三重[県]・尾鷲[市立図書館]「まき銭」ヒント 57年で1万2700冊「寿文庫」高額書籍も

(読売2/24夕)

●関西

▶豊中市中央図書館 候補地3カ所選定 24年度に設計着手

(日刊建設工業1/18)

▶JR加古川駅周辺 20年かけ再整備 [加古川]市が方針案発表 市長「人が遊びに来る拠点に」[図書館など]

(朝日<兵庫・播磨>2/11)

▶[風紋]施設や店舗で「まちじゅう図書館」埋もれた蔵書交流育む [奈良県吉野町「吉野まちじゅう図書館」プロジェクト]

(日経2/6)

▶南海[電鉄和歌山]市駅直結の施設に移転後 累計来館200万人超「子どもが遊べる」「座席数多い」… 和歌山市民図書館

(朝日<和歌山>1/27)

●中国・四国

▶本の紹介交え親睦 市民図書館で [第3回境港市]移住者交流会

(日本海2/23)

▶自然科学学ぶ本の広場好評 広島県立図書館 子ども向け昨年7月開

設 貸出数1.8倍 図鑑など増やし空間工夫 [「子どもサイエンスライブラリー」]

(中国1/6)

▶浅野文庫「丁寧に保管」[広島市立]中央図書館所蔵 広島市長、保存先検討

(中国1/27)

▶学校現場から不満の声 広島県教育[育]委[員会 県立学校]図書館リニュアル事業 蔵書廃棄 赤城[かん子]氏著書購入

(中国2/23)

▶ウラツダ【さめき[市]・津田地区海岸沿い】ビザ[店]・[私設]図書館 [「うみの図書館」]開設に若い力

(朝日<香川>2/10)

▶提案競技で2月15日まで 図書館複合施設 BT 須崎市

(建設通信12/22)

●九州・沖縄

▶図書館設計プロポ[一ザル]公告 福岡[県]・築上町

(日刊建設工業1/24)

▶雑誌の付録 利用者にプレゼント 筑後市立図書館 77セットを抽選で

(西日本2/8, 関連2紙)

▶図書館で婚活イベント 3月11日 カップル成立特典も 筑後[市]

[[「本 de 婚活～図書館からはじまるラブストーリー」]

(有明2/14)

▶柳城中[学校] [第73回福岡]県[学校]図書館コン[クール]優秀賞 読書促す活動に評価 生徒ら柳川市教育[育]委[員会]に受賞報告

(西日本2/15)

▶[ぶれすけおすすめ]目の前で新キャラ すごいね 絵本作家よしながこうたくさん 菊池市[泗水小学校]でライブペイント [菊池市図書館が企画]

(熊本日日2/10)

▶宮崎兄弟の記述詳しく 荒尾市

[立図書館] 市民ら「ウィキペディア」編集

(熊本日日2/16, 関連1紙)

▶竹田市立図書館、新年度に開設 小学生向けに「自習室」各校などから送迎バス [自学舎「たけたん自習室」]

(大分合同1/27)

▶本の宅配時に健康チェック 国東市図書館、高齢者から見守りサービス [「グリーンバックサービス」] 1人暮らしの不安和らげる

(大分合同2/9)

▶手書きポップに熱いコピー プロが推す「偏愛本」 ジュンク堂[書店 鹿児島店], [鹿児島市立]天文館図書館 書店員と司書書評交換

(南日本2/14)

●海外

▶[村上]春樹作品図書館から消える!? ロシア「禁書目録」配布 性の少数者描いた作品など

(赤旗12/22)

今月も石井一郎様、岸本修様、桑原芳哉様、および山梨県立図書館、県立長野図書館、小郡市立図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

図書館関係の新聞記事を、地域を問わず全国から募集しております。媒体名および掲載日がわかる形でお送りください。

送り先: 〒104-0033

東京都中央区新川1-11-14

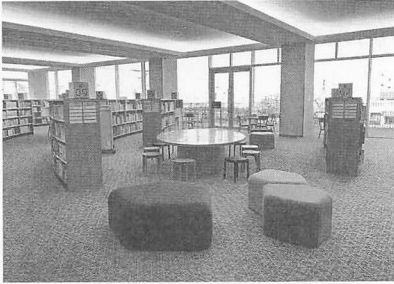
公益社団法人日本図書館協会

新聞切抜帳係

なお、お寄せいただきました切り抜き記事は、メールマガジン等でもご紹介させていただくことがありますのでご了承ください。



新 館 紹 介



開館 2022年
1月4日
延床面積
2,316㎡

■ ぜんつうじし 善通寺市立図書館 (香川)

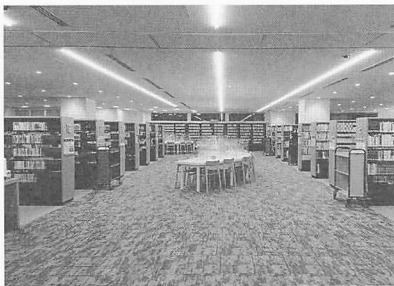
設計：東畑建築事務所 本社オフィス大阪
〒765-8503 善通寺市文京町2-1-1 ☎0877-63-5188
▶新しくなった市役所の2階すべてが図書館フロアです。緑豊かな敷地と一帯の広場や既存の施設との連携を図りながら、気軽に立ち寄れる公園庁舎・図書館です。 (丸濱晃一)



開館 2022年
3月22日
延床面積
1,278㎡

■ みずほまち 瑞穂町図書館 (東京)

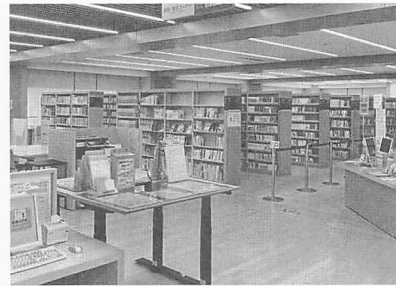
設計：スターパイロッツ
〒190-1211 西多摩郡瑞穂町大字石畑1962 ☎042-557-5614
▶「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」をコンセプトに住民とつくり上げた、豊かな自然に囲まれ快適に読書を楽しめる図書館です。 (西村優子)



開館 2022年
2月1日
延床面積
3,021㎡

■ なかのく なかのひがし 中野区立中野東図書館 (東京)

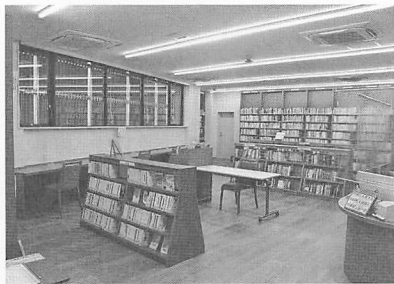
設計：安井建築設計事務所
〒164-0011 中野区中央1-41-2 ☎03-5937-3559
▶子育て支援とビジネス支援がテーマの図書館です。7階はこどもフロア、8階は一般フロア、9階はビジネス・コミュニティフロアで、閲覧席は合計313席あります。 (平田陽一)



開館 2022年
4月1日
延床面積
4,585㎡

■ みなとくみた 港区立三田図書館 (東京)

設計：アール・アイ・エー東京本社 〒108-0014
港区芝5-36-4 札の辻スクエア4～7階 ☎03-3452-4951
▶札の辻スクエアビルオープンにあたり移設し、新たに予約資料コーナー、座席予約システム、ビジネス支援に取り組み情報発信地としての役割を持った図書館として開館。 (門 康治)



開館 2022年
2月1日
延床面積
164㎡

■ まつばらし あまみ 松原市民天美图書館 (大阪)

設計：藤田建築設計事務所
〒580-0032 松原市天美東7-85 ☎072-336-7300
▶近鉄河内天美駅近くに移転開館。カーペットフロア、授乳室、無料Wi-Fiを完備。駅を利用する人を始め、バリアフリーですべての世代が利用しやすい図書館です。 (下山紀美)

新館情報募集！

日本図書館協会では、新設図書館の情報を募集しています。公立、私立、大学、短大、専門等、館種は問いません(学校図書館は含みません)。

- ①図書館名
- ②所在地(公立図書館の場合は市区町村名までも結構です)
- ③電話番号
- ④開館日

以上の情報を、おわかりになる範囲で結構ですので、下記までお知らせください。

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
公益社団法人日本図書館協会 新館紹介係
FAX.03-3523-0841 E-mail: zasshi@jla.or.jp

公益社団法人日本図書館協会2022－2025年度代議員 (個人・団体会員選出) 補欠選挙結果報告

公益社団法人日本図書館協会
選挙管理委員会委員長 大塚 奈奈絵

本年2月1日(水)から2月10日(金)に行われた公益社団法人日本図書館協会代議員補欠選挙は、2月15日(水)に開票を行い、次のとおりの結果となりましたので報告いたします。

1 開票結果(個人選挙区)

[補欠選挙区定数]

個人会員選出選挙区

- (1) 山形県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)
- (2) 東京都選挙区 3 (定数7 現在代議員数4)
- (3) 石川県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)
- (4) 福井県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)
- (5) 山梨県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)
- (6) 静岡県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)
- (7) 三重県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)
- (8) 滋賀県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)

※団体会員選出選挙区(第7区地域図書館団体:定数1)
については候補者がいないため投票は実施せず。

[候補者数] 東京都選挙区4名, その他選挙区各1名
[投票総数] 283票 (投票率 35.5%)

- ・選挙区ごとに、定数、投票率、立候補者名、所属(立候補届のとおり)、得票、当選等の順に掲載した。
- ・「当選等」の欄には、当選、次点と表示し、3票に満たない場合は「-」と掲載する。

2 就任について

候補者にお知らせし、当選者には就任承諾書の提出を求める。

3 新代議員の任期

新代議員の任期は、この選挙終了後から4年後に行われる代議員選挙の終了のときまで。

個人会員選出選挙区

選挙区	定数	投票率	立候補者名	所 属 等	得票	当選等
山形県	1	37.5	郷野日香織	新庄市立図書館	3	当選
東京都	3	31.5	佐藤 千春	東京大学附属図書館	66	当選
			田中 伸哉	大妻女子大学非常勤講師	36	当選
			牛澤 典子	東邦大学医学メディアセンター大橋病院図書室	47	当選
			永見 弘美	(株)ヴィアックス(品川区立大井図書館)	29	次点
石川県	1	53.3	阿部 豪	石川県立図書館	6	当選
福井県	1	62.5	岩城 典子	福井市立みどり図書館	5	当選
山梨県	1	61.5	日向 良和	都留文科大学	8	当選
静岡県	1	30.2	太田 夏子	静岡県立中央図書館	16	当選
三重県	1	60.0	岡野 裕行	皇學館大学	11	当選
滋賀県	1	52.5	佐藤 志歩	守山市立図書館	41	当選

特集◎コロナ後の図書館員の学び・交流

特集にあたって

図書館雑誌編集委員会

2020（令和2）年1月16日に厚生労働省が発表した報道発表資料「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（1例目）」によると、1月15日に初めて国内で新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生が確認された。

それから3年3か月、このパンデミックで行動が制限される状況となり、その影響は図書館員の学びや交流も例外ではなかった。次々と対面での研修や交流の場が中止になり、その後、オンラインでの研修が広がっていった。

コロナ禍がなければ、このように急速なオンライン研修の拡大はなかったであろう。研修等の主催者は、工夫しながら図書館員の「学び」が止まることのないように努めてきた。オンラインでの研修は、遠方からの参加や長期の研修でも子育て中の図書館員といった対面研修では参加が難しい人でも参加を可能にした側面もある。

一方で、オンライン研修ではコミュニケーションを取ることの難しさもあり、研修終了と同時に切断では、つながりは深められない。

本特集では、コロナ禍において、対面研修やリアルな交流の場がかなわなくなり、オンラインを余儀なくされつつも、実施するにあたって試行錯誤しながら学び・交流の場を提供し続けてきた主催者の方々に寄稿していただいた。

今年3月には、マスクの着用について個人の判断が基本となり、5月には、新型コロナウイルスの分類が「5類」に変わるとされ、新たな段階を迎える。アフターコロナを見据えて、図書館員の学び・交流が、コロナ禍でどのように変化、進化してきたか、事例を通して紹介していきたい。

JLA 研修事業委員会、社会教育実践研究センター、筑波大学附属図書館、なごやレファレンス探検隊、そして、図書館総合展。主体は違うが、いずれも新たなツールを使いつつ、より良い学び・交流となるように知恵を絞り、汗をかいてきた。対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド研修も始まったように、その努力がコロナ後に新たな研修・交流の形となり、当たり前になっていくことで、図書館員の学び・交流がより深化していくことを期待する。

オンラインによる「中堅職員ステップアップ研修」の現状と今後について

林 友幸

1. はじめに

日本図書館協会研修事業委員会では、新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて2020年度の中堅職員ステップアップ研修（Librarian Step up Training=LIST）を中止した。同時にオンラインによるステップアップ研修の検討を開始し、2021年度の中堅職員ステップアップ研修(2)からオンラインによる研修を実施している。この研修ではオンライン会議システムのZoomを用い、すべてリアルタイムで開催し、グループ討議や発表、質疑応答など、従来の研修で実施してきたことをオンライン上でも同様に行っている。

ここでは、これまでの取り組みとともに、2021年度と2022年度の実施により見えてきた点などを踏まえ、今後について整理したい。

2. オンライン研修における取り組み

2.1. 具体化にあたって

ステップアップ研修は、主体的かつ積極的な学びを重視しており、事前課題への取り組みとともに、講師から学び、討議や発表などを通じて他者の考えに触れながら、自身の考えを整理し深めていく内容となっている。オンライン研修の具体化にあたっては、中堅職員ステップアップ研修(1)および(2)（以下それぞれLIST1、LIST2という）とも従来の研修内容や質が維持できることを前提に準備を進めた。

各講義の実施にあたっては事前に講師から講義予定案をいただき、研修の内容とともに時間配分やワークの内容など、オンライン実施する上で心配されることなどを委員会でも確認し講師と調整をしている。各講師の全面的な協力のもと、内容の面では従来同様の研修を実施できているものと考えている。また研修当日も、講義予定案に基づき進行に合わせた適切なサポート体制を取れるようにしている。

LIST1、2ともに1科目2時間30分としている講

義時間に変更はなく、一日最大2科目の研修が行われる。オンライン化にあたり長時間画面を見続けることによる疲れを緩和するため、講義時間中に必ず一定時間の休憩を確保するようにしている。

使用するソフトウェア（プラットフォーム）は日本図書館協会でライセンス契約を行っていたものの中からZoomを選択した。普及率が比較的高く、既に使用している方が多かったこと、情報が豊富であったことは、結果的に主催者、講師、受講者のすべてにとってプラスに働いたのではないかと考えている。

講義は、日本図書館協会または講師の勤務先や居住地にて行い、運営は事務局と委員2人がそれぞれ勤務先や居住地からZoomに接続して行っている。運営側の3人は、Zoomとは別にクラウドを活用してリアルタイムに状況共有を行っており、必要に応じ電話連絡も併用することで、互いに離れたところにながらも連携した対応ができるようにしている。また各受講者には研修当日に電話をマナーモードにして手元に備えていただくようお願いし、オンラインに不具合が生じた際も受講者と事務局間の連絡が取れるようにしている。

2.2. オリエンテーションの実施

オンライン研修がこれまでの研修と大きく異なるのは、受講者側で通信環境や機材等の準備・セッティングが必要になることである。またリアルタイムに行う研修のため、使用するソフトウェア（プラットフォーム）の操作がわからなくては研修そのものに集中することができない。そのため、受講決定者は研修が始まる3～4週間前に行うオリエンテーションに参加し、Zoomの基本的な操作や、質問の仕方、討議や発表で必要になる操作方法等を覚えてから研修に臨んでいただくようにしている。このときにWebカメラやマイクの動作、通信状況などの確認も行い、気が付いた不具合などがあれば研修当日までに整えていただくよ

うをお願いをしている。

なお、初年度においては、受講を申し込みする前に実際の研修環境にアクセスして通信・機材等の環境が整っているのか確認ができる「事前接続確認」の機会を設けたが、Zoomの活用が広がる中、この機会を経ずに受講申し込みをする方も多く、2年目以降は実施していない。

2.3. アフタータイム

研修では事前課題などに取り組むことによって各受講者が自分なりの気づきや問題意識を持ち、さらに研修当日の討議・発表・質疑などを通じて考えを深め、ステップアップを目指している。従来から実施してきた会場に集う研修では、昼食や研修が終わった後の時間も一緒に学ぶ者同士の情報交換の場となっており、研修が修了したのちの人的交流などにもつながっている。これらは自主的に行われているものであるが、ステップアップ研修をより有意義なものにしてきた。

オンライン研修では、研修時間終了とともに研修会場が閉じられる（切断される）ことが多いが、この研修ではオンライン上であっても受講者同士が会話したり情報交換したりするような場が作れないかと考えた。そこで各講義終了後の30分間は講義時のZoom接続をそのまま残し、受講者が自由に活用できる「アフタータイム」という時間を設けることにした。オンライン上での受講者同士の自由な会話は、経験がなく戸惑うことも多いと思うが、あまり構えることなく参加し、活用していただければと考えている。

3. 実施後の状況について

3.1. 受講者の状況について

研修受講者の地域別分布状況を表に示した。2019年度以前を見るとLIST1（表1）では関東、中部、近畿からの受講者の割合が多く、LIST2（表2）では関東からの受講者の割合が多い。新型コロナウイルス感染症拡大以前の研修は会場に集う形式で行い、LIST1は東京・大阪を交互に会場にして毎年開催し、LIST2は毎年東京で開催してきた。そのため、どちらも開催会場に近い地域からの受講者が多い傾向がはっきりと表れている。一方、オンラインで開催した2021年度、2022年度の2年間は、LIST1、2ともに関東、中部、近畿以外からの受講者の割合が増加している。

オンラインによる研修の受講者募集にあたっては、定員を2021年度はLIST1を20人（従来は50人）、

表1. LIST1 地域別受講者分布

	LIST 1			
	2000-2019		2021-2022	
	人数	割合	人数	割合
北海道・東北	37	3%	1	2%
関東	536	49%	18	39%
中部	160	14%	6	13%
近畿	250	23%	4	9%
中国・四国	61	6%	8	17%
九州・沖縄	60	5%	9	20%
	1,104	100%	46	100%

LIST 1は2000年から開催
2021-2022はオンライン開催
中止：2020年（感染症）

表2. LIST2 地域別受講者分布

	LIST 2			
	2004-2019		2021-2022	
	人数	割合	人数	割合
北海道・東北	20	5%	2	4%
関東	228	57%	17	33%
中部	69	17%	11	21%
近畿	41	10%	8	15%
中国・四国	21	5%	5	10%
九州・沖縄	22	5%	9	17%
	401	100%	52	100%

LIST 2は2004年から開催
2021-2022はオンライン開催
中止：2011年（震災）、2020年（感染症）

LIST 2を20人（従来も20人）とし、2022年度はLIST 1を25人、LIST 2を20人とした。これは、講師および受講者が画面上に集い発表や討議ができるようにと考え、Zoom画面上で一堂に表示できる人数が通常25人であることや、発表や運営側（講師1、事務局1、研修事業委員会委員2）人数なども考慮したものである。

オンライン開催が受講を希望する方にどの程度受け入れられるのか不安であったが、募集を行ってみると、2021年度、2022年度のLIST 1、2ともに、申込期限を待たずに定員となった。

この結果については、2020年度の研修が中止になったこと、LIST 1については募集人数自体が少なかったこと、コロナ禍での研修開催という特殊な状況下であったことなど、さまざまな背景が複合的に絡んでいると思われる。受講後のアンケートからは、日程調整の面や交通費や宿泊費といった費用の面などを含め、オンライン開催でなければ参加できなかったという声を多くいただいている。地元にいながら受講できるということは、仕

事面の事情だけでなく、子育て中の方など一人一人の暮らしの事情に対しても適合しやすい面があったのではないかと考えている。受講にあたっての各種阻害要因が緩和されたことの影響も小さくはないと考えている。今後も状況をしっかりと注視したい。

3.2. オンライン上での講義・討議、コミュニケーションについて

受講後に受講者を対象に行ったアンケートからはオンライン開催そのものを原因とした問題は出ておらず、各講義の内容についても会場に集まって実施していたときと同様の評価をいただいている。

また、アンケートでは多くの受講者がグループ討議（ブレイクアウトルーム）やアフタータイムなど比較的自由に会話ができる場面において、対話のしにくさや発言するタイミングの難しさなどを感じている様子があった。必ずしもオンライン特有の課題というわけではないが、全員がタイル状に画面に表示される独特の場がその状況に拍車をかけたことは間違いないだろう。

会場に集まる研修も誰かに指名される方が発言しやすいものだが、特にオンラインではそれが顕著な様子がうかがえる。討議の目的や参加人数にもよるが、例えば講師が発言者を指名しながら受講者全員で討議する形なども考えられる。オンライン研修においては対話のしにくさを念頭に置いて、従来の形にとらわれない工夫や手法などを柔軟に取り入れていくことは効果的かつ必要であろう。

一方で、どのような場であっても対話のきっかけを他者に頼るだけでは、いつまでも自分が望むようなコミュニケーションは難しいだろう。グループ討議やアフタータイムなどの自由な場において、誰かに頼ることなく自分から会話を始める勇気を持つことも、ステップアップの一つと考えたい。

3.3. 機材や通信の状況について

研修が中断するような大きな問題は起きていないが、機材や通信にかかる不具合は時折発生している。講師の音声途切れ途切れになってしまったときは多くの受講者から指摘があり、改めて音声品質の重要性が浮き彫りとなった。受講者側では通信が不安定になったり、突然接続が切れてしまったりするケースが起きており、その多くは無線LANを利用した接続であった。受講にあたっ

ては有線LANによる接続を推奨しているが、個々の事情もあり対応が難しい面もあると思われる。

機材や通信などの障害解決には問題個所の特定が必要であり、不具合を生じている受講者がいた場合には運営側も一緒に状況を把握し早期の解決につながるよう努めている。

4. まとめ

現在行っているオンライン研修は、会場に参集して行ってきた講義をオンライン上で行う形で具体化しており、講義手法なども会場参集の研修で培われてきた手法が再現できるようにしてきた。そのため基本的にはこれまでの研修スタイルと大きな違いはない。その点では、現在のオンライン研修は、まだまだ従来の手法に縛られているともいえる。オンラインの特性を考慮して組み立てていくことで、さらに充実した学びの場になっていくだろう。

ステップアップ研修をオンラインで実施したことで、受講を希望する方が持っていた障壁の一つが緩和されたことは間違いない。しかしながらそれは絶対的なものではなく、安定した通信環境や落ち着いて受講できる環境が確保しにくい方にとっては、遠方であっても会場にきた方がよいというケースも考えられる。いくなれば会場参集やオンラインというのは手法の一つであり、それぞれに得手不得手があるため、どちらが優れているというものではない。どのような要素を重視して、どのような手法を取り入れるのか、多角的かつ新たな視点から考え続けることが大切である。

この研修は長年にわたり多くの方に受講いただいている。しかしながら、研修自体の質が落ちてしまえばどのような形で実施しようとも受講したいとは思わないだろう。そのため、運営を担う研修事業委員会では講義に関する議論を重ねながら、これからの図書館を担う方々にとって必要とされる体系的な研修を提供できるように努めてきた。中堅職員ステップアップ研修として、しっかりと内容の研修を行うこと、そして受講したいと考えている全国各地の司書の方々ができるだけ参加しやすい形で実施すること、このどちらも不可欠な要素であり、今後もこれを両輪として魅力ある研修の実施に努めていく。

（はやし ともゆき：JLA 研修事業委員会委員長、富士見市役所）

〔NDC10：010.7 BSH：研修（図書館員）〕

特集◎コロナ後の図書館員の学び・交流

社会教育実践研究センターにおける アフターコロナを見据えた図書館司書専門講座の運営

俣田 伸一

1 専門講座の概要

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（以下、社研）における図書館司書専門講座は、図書館法第2条に規定する図書館での勤務年数が7年以上の司書および職員を対象としており、司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、指導的立場になりうる司書および図書館経営の中核を担うリーダーとしての力量を高めることを目的として実施している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、講義、事例研究、シンポジウム部分をライブ配信、演習部分を参集形式で実施し、全国各地から57名の受講があった。

地域における知の学習の拠点である図書館には、平成30（2018）年中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」に示されているとおり、今後、SDGsの理念をもとに誰一人取り残さない社会の実現に向け、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割や、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能の強化が期待されている。具体的には、①読書や調査研究の機会を提供する役割の強化、②個人のスキルアップや就業等の支援、③地域課題の解決に資するレファレンス機能の充実などが挙げられている。

そこで、令和4（2022）年度の図書館司書専門講座は、図書館サービスの中核となる司書が、前述①～③に関する最新の知識・技術を学ぶ機会とした。

特に次表のア～キの知識・技術の習得および意識の向上を目指し、「SDGsに取り組む図書館の可

能性～図書館サービス・機能・役割の展望～」をテーマに掲げ、令和4年6月16日（木）～6月29日（水）の土日を除く10日間で開催した。

【本講座での習得を目指す知識・技術等】

- ア 地方自治、地方行政および社会の動向を踏まえた図書館行政の在り方に関する知識
- イ 図書館関連法令等を踏まえた図書館経営の在り方に関する知識・技術
- ウ 持続可能な地域社会の実現に向けた図書館サービスの在り方に関する知識・技術
- エ 今後求められる図書館および司書の専門性、役割に関する知識
- オ さまざまな主体と連携した事業の展開に関する知識・技術
- カ 図書館サービスに関する計画の立案に関する知識・技術
- キ 図書館の役割や事業のPRに関する知識・技術

※令和4年度図書館司書専門講座の詳細については社研ホームページを参照。

https://www.nier.go.jp/jissen/training/r04/shisyo_kouza.html

2 コロナ禍における講座の実際（ICT機器の扱いを中心に）

今日の日本において、ここ数年でウェブ会議システムを使用した講座等が急速に普及したのは、紛れもなく新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点

が大きいことは既知のとおりである。

しかし、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会(Society5.0)はコロナ禍前の第5期科学技術基本計画(内閣府2016~2020)においてキーワードとして登場している。このことから、以前から提唱されてきたICTやIoTの発展がコロナ禍によって加速されたことがわかる。以上を踏まえて、社研における令和4年度図書館司書専門講座の実際を説明していく。

「1 専門講座の概要」でも述べたとおり、前半の講義、事例研究、シンポジウムはウェブ会議システムを使用し、後半の演習は社研での参集形式で講座を開催した。

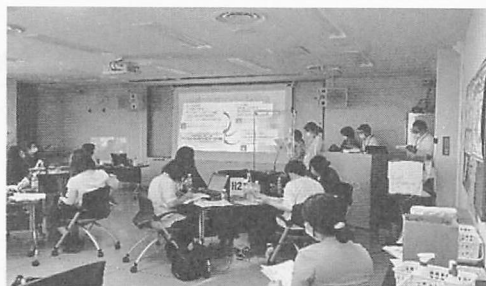
ライブ配信のメリットとしては、①参集時と同様にリアルタイムで講義を受講できること、②受講環境が整えば、職場や自宅に居ながらも受講ができること、③講師・受講者に双方向のコミュニケーションを担保できることの大きく3点を考えている。特に②においては、講師・受講者共に移動や宿泊にかかる時間や費用が節約できること、また、③においては、講座に対する充実感をより得ることができるようにした。具体的には、講義や事例研究、シンポジウムにおいて、ブレイクアウトルームを作り、部屋内で講師の提示するテーマについて話し合ったり、発表された事例に関して自館でも取り組みそうなことを出し合ったりする機会を設けた。また、話し合いの結果を全体共有する時間を設定し、講義等の更なる充実を図った。

すべての受講者が円滑に受講するため、講座開始一週間前に事前オリエンテーションを実施し、ブレイクアウトルームへの移動が不慣れな受講者に対しては、個別に社研職員が支援した。

演習は、上述の通り社研に受講者が参集し、受講者が選択したテーマごとに図書館サービス計画を作成した。4人1班で構成し、机を合わせて話し合いを行ったが、密を極力避けて実施する工夫を施した。具体的には、手指消毒の徹底、マスクの着用、常時換気、定期的な検温に加え、協議の

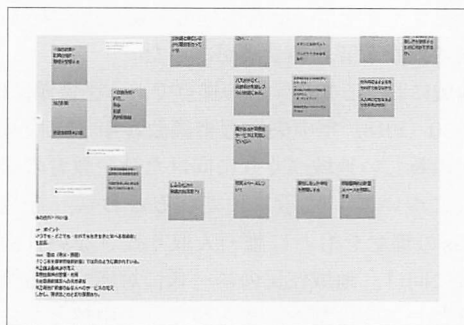
際には、フェイスシールドの着用を呼び掛けた。

また、これまで手渡しで配付していた講師の助言資料をパソコンで共有したり、演習の成果の発表の際には、全体に向けて発表するため、飛沫防止シートを使用したりしたことが挙げられる(図1)。



▲図1 発表の様子

特筆すべきこととしては、「ホワイトボードアプリ」の活用である(図2)。ホワイトボードアプリはパソコンにインストールし(あるいはブラウザ上で)起動することにより、参集研修で実施されるラベルワークを非接触で行うことができるツールである。



▲図2 ホワイトボードアプリ

このアプリケーションは簡易版であれば無料でインストールできるため、大変有効であった。しかし、初めてこのアプリケーションを使う受講者にとっては操作に慣れるまで時間がかかるため、ウェブ会議システム同様、事前に操作方法を説明し、実際に「遊んでみる」作業を行った。「使ってみる」のではなく「遊んでみる」意識が大切であり、アプリ上に日本地図を置き、出身地の場所に氏名、特産物などを記入した付箋を置き、それに

対して気になったことを書き込むグループもあった。このように、練習時間を確保することにより、本番はスムーズにホワイトボードアプリを活用し、熟議を行うことができた。

3 社研における今後の専門講座の方向性 (受講者の感想から)

次に、受講者の講座修了後のアンケートおよび、講座の評価から今後の専門講座の方向性について考察していきたい。

受講者の感想：(ライブ配信)

- ・今回の研修を受講して、自分の固まった考え方を少しほぐすことができたと思う。「できることから地道にやっていこう」という講師の皆さまの姿勢に励まされた。
- ・大半がオンラインによる受講でしたが、グループ討議の時間が多く設けられており、他館の方々と意見交換できたことも貴重な経験となった。
- ・ウェブ会議システムを使うのは初めてで、とまどった部分もあるが、事前オリエンテーションのおかげで問題なく行えた。

受講者の感想：(参集)

- ・演習では訪れたことのない地域から集まった司書の方たちと話し合い、短い時間ですが濃い時間を過ごすことができた。
- ・コロナ禍以降初めてオンラインではなく実地で受講し、さらに演習をすることができたのが何よりよかった。
- ・本当にチームワークの大事さを痛感しました。何よりの経験を得ることができました。この3日間がほぼすべての集大成といって良いと思う。
- ・規模の違う図書館に勤めるメンバーだったが、問題を解決するための視点や考え方はとても共感できるが多く、スムーズだった。
- ・SDGsについて、全国からの図書館関係者の皆様と共に学んできたことは、かけがえのない経験となった。

感想から、ライブ配信でも、講義内容や講師が講義上で意図することは、ほぼ受講者に伝わっていることがうかがえる。また、事前オリエンテーション実施等により、オンライン上でも意見交換が活発化し、受講者も満足度が高いことが見て取

れる。反面、参集の感想を見ると、対面で演習を実施することの有意義さがポジティブな感情となって現れていることが分かる。さらに、受講終了後のアンケート(表1)を見ると、「A とても良かった」が平均86%であることから、演習は参集で実施することが、受講者の満足度にも反映している。以上のことから、現状として、ライブ配信・参集ともにメリットを十分に生かした講座になっていると推察される。

6/27 (月) 6/29 (水)	演習 I～V	図書館サービス計画の 企画・立案 A班	A	16	84%
			B	3	16%
			C	0	0%
			D	0	0%
			無回答	0	0%
		図書館サービス計画の 企画・立案 B班	A	17	85%
			B	3	15%
			C	0	0%
			D	0	0%
			無回答	0	0%
		図書館サービス計画の 企画・立案 C班	A	16	89%
			B	2	11%
			C	0	0%
			D	0	0%
			無回答	0	0%

4段階評価
A とてもよかった
B まあ良かった
C あまり良くなかった
D 良くなかった
無回答

▲表1 演習の評価

4 まとめ

社研の実績として、今年度は図書館司書専門講座のほか、二つの専門講座を同様に講義部分はライブ配信、演習部分は参集の形で実施している。

特に、受講生の募集を全国から募っているため、参集研修を実施する際に留意する事項として、受講生が参集研修に参加しやすくするため、ライブ配信後の土日を移動日としている。

今後もライブ配信および参集のメリットを生かし、より受講者が効果的に学びやすい環境づくりに努めていきたい。

(かせだ しんいち：

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)
[NDC10：010.7 BSH：研修(図書館員)]

大学図書館職員長期研修 オンライン開催を経て見えたもの

大和田康代・並木映李香

1. はじめに

筑波大学附属図書館（以下、当館）では、毎年大学図書館職員長期研修（以下、長研）を開催している。2019年度までは集合型の研修として対面で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度は開催を中止し、2021年度からはオンラインで実施している。本稿ではオンライン開催に至るまでの経緯を述べた後、2021年度、2022年度の実施状況を報告する。

2. 概要と沿革

本誌の読者には公共、学校図書館等他館種の関係者も多いことを踏まえ、長研の概要と沿革を簡単に紹介する。

大学図書館職員長期研修実施要項¹⁾では、長研を「全国の大学図書館等の中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させること」を目的とした研修と位置づけている。

1969年度に当時の文部省と図書館短期大学との共催で始められた長研は、さまざまな組織の変遷を経て、2006年度から筑波大学が主催となり現在に至る。開始当初、参加対象者は国立大学の図書館職員のみであったが、1972年度からは公立大学・私立大学の図書館職員も対象となった。また、当初3週間であった研修期間も3回の変遷を経て、現在は2週間となっている。2022年度までの開催回数は53回を数え、2,000名近くが受講している。

沿革や2019年度までの実施状況については、「大学図書館職員長期研修の現状と課題」（岡部、2006）²⁾や、「大学図書館職員長期研修の近況－2006年度から2019年度の動向を中心に－」（田村、船山、2020）³⁾に詳しい。また、過去のカリキュラム等は長研50周年を記念して発行された「大学図書

館職員長期研修第50回を迎えて」⁴⁾を参照されたい。

3. 2020年度まで

1969年度の開始以来、2019年度まで長研は対面で実施されてきた。年により開催場所は異なるものの、受講者が一定期間一堂に会することで受講者同士の交流が深まり、「長研同期」とも言われるつながりが生まれてきたことは、受講者の声⁴⁾からも読み取れる。また、2008年度からのカリキュラムでは、ワークショップ形式の演習を多く取り入れている。前掲の田村・船山（2020）でも「グループワークを、多様な背景をもつ参加者とともにじっくり行えることは、長研の大きな強みのひとつ」と述べており、直接対面して意見交換を行うことは、課題への共感や問題意識の共有の点で大きなメリットであったと考えられる。

ところが、2019年度末に新型コロナウイルス感染症が流行し始めたことで、感染予防の観点から対面開催は難しくなった。2020年度に向けて従来どおり対面開催の準備を進めていたものの、緊急事態宣言の発出とそれに伴う行動制限を受けて2020年4月末に中止を決定した。既に受講者の募集を開始していたこともあり、実施方法・時期の変更による開催の可否および開催に必要な準備について検討を行ったが、感染症の状況が見通せず時期の決定が難しいことに加え、対面での演習を重視した研修の特質を踏まえるとすぐにオンライン開催に変更することは困難であると判断し、開催を断念せざるを得なかった。

4. 2021年度（オンライン開催1年目）

開催に向けた本格的な検討は2020年11月に始まった。この時点でも感染症の状況は見通せず、対面開催は困難と考えられたが、開催中止が続けば年齢や役職が応募条件から外れてしまう人がいることが懸念された。また社会的にオンラインでの行事開催が増加する中で長研もその可能性を考える

べきと判断し、担当者に加え、過去に長研に関わった職員数名からなるプロジェクトチームを組んで検討にあたった。従来のカリキュラムをオンラインで実現することを前提に、開催時期や期間、形式、1日のスケジュール、定員のほか、利用するオンラインツールの選定やグループワークの進め方等、さまざまな面で検討を重ね、開催時期と期間を従来どおりとしたうえで、全日程をオンライン方式で実施する案を2021年1月に作成した。ハイブリッド開催についても検討したが、途中での開催形式の変更は受講者、講師および運営側の負担を増大させること、開催形式は応募者が参加を判断する重要な要素の一つであることを勘案し、オンラインのみの開催とした。なお、実際の開催時期（2021年7月）には大都市圏を中心に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されており、仮にハイブリッド開催を予定して準備を進めていたとしても、結果的にオンライン開催とせざるを得なかった可能性が高い。講義に利用するオンラインツールとしてZoomを選択し、補助ツールにはSlack（無料版）を利用することとした。

1日のスケジュールは、1コマを90分とし、講義のみの日は原則3コマ、演習が含まれる日は4コマとした。対面開催時は全日程で1日4コマとしていたが、PCに向かったままで他者とのやり取りも少ない座学は1日の最大コマ数を減らし、連続した時間が必要となる演習は休憩を適宜取りながら進めることとして従来のコマ数を確保することで、受講生の体調面の負担に配慮したものである。実際の日程・カリキュラムの詳細は「令和3年度 講義記録」⁵⁾に記載している。また定員は例年どおり30名としたが、前年度の中止を受けて受講資格の年齢上限を例年より1歳引き上げる等、柔軟に対応することとした。

研修中に行動をとるにすることで得られるつながりも重視してきた長研をオンラインで開催することがどのように受け止められるかという不安はあったが、実際には例年と変わらない数の応募があり、「オンライン開催であること」を理由の一つに挙げた応募も複数見られた。最終的に応募者は46名となり、年齢や役職の制限、応募理由等から翌年度には受講が難しいと考えられる方が多かったため、予定より人数を増やし35名を受け入れた。受講者決定後は使用するオンラインツールに関する情報を適宜連絡するとともに、接続テストを実

施して受講者がスムーズに参加できるよう準備を進めた。また、受講者の交流を促すため、講義用とは分けてZoomに交流会場を設定した。

2021年の状況は「令和3年度大学図書館職員長期研修のオンライン開催」(並木, 2022)⁶⁾に詳しい。心配されていた「交流の難しさ」については受講者からも指摘する声があったが、全体としてはさまざまなオンラインツールを活用して課題に取り組む様子が見られ、班別討議発表の際には活発な意見交換が行われた。また、受講者アンケート（以下、アンケート）ではオンライン開催に肯定的な意見も多く寄せられた。

2021年度の長研を終えての課題として、オンラインツール（Zoom, Slackの操作等）やネットワークトラブルに関することが多く挙げられる。また、対面開催時の時間配分をそのまま踏襲したところ「休憩時間が短くて辛い」との意見が寄せられた。オンライン研修では長時間PC等の画面を見続けるためか、対面研修とは異なる疲労感があったと考えられる。なお、講義が予定時刻を超過する等、運営側も時間調整の難しさを感じることがあり、オンライン開催に対応したスケジュールを検討する必要があることもわかった。

5. 2022年度（オンライン開催2年目）

前年度の実施結果から、オンライン開催でも長研の目的は果たせると判断し、当初からオンライン開催を前提として検討を開始した。オンラインツールは前年度と同様にZoomとSlackを利用した。前年度は長研初日に合わせてSlackを設定していたが、操作を試す時間が短く活用が難しかったため、Slackは早めに設定し、受講者が長研開始前から利用できるようにした。スケジュールも見直し、講義開始の時刻を早めたうえで講義間の休憩時間を15分から20分に伸ばし、昼の休憩も60分から80分に伸ばした。詳細は「令和4年度 講義記録」⁷⁾に記載している。

ここからは2022年度の実施状況についてまとめる。定員は30名とし、年齢の上限は通常に戻したが、前年度に続き定員を超える応募があった。オンライン開催としたことによる受講意欲の低下はなかったと考えている。

5月中旬に受講者30名を決定し、6月初旬には受講に係る最初の案内を送付した。この段階で受講生専用ページのアクセス方法の伝達に加えて

Slackの利用を予告し、長研開始2週間前から利用を開始した。その後は前年度と同様に、資料に関する連絡や接続テストの実施を経て開催初日を迎えた。また、事前に提出された受講者のプロフィールを参考に、関心に合わせた複数のブレイクアウトルームを交流会場に設定し、少人数での交流が図れるように試みた。

受講者にも既にさまざまなオンラインツールの使用経験があったためか、接続方法やツールに関する質問は少なかった。質疑応答でも積極的な挙手・発言が見られ、班別討議の発表もスムーズであった。また、アンケートではオンライン開催でよかった点として「調べたいことがあったら使用中のPC等ですぐ確認できる」「班のメンバーに資料が共有しやすい」という意見があったが、このメリットを十分に生かして課題に取り組む姿が見られた。一時的に受講者や講師のネットワークが不安定になる場面もあったものの、大きなトラブルはなく全日程を終了することができた。

2022年度の課題として大きいのは、受講者の交流に関することである。アンケートでは、講義やグループワークについては「オンラインでも問題なかった」との回答が多い。他方、従来の長研のように「食事とともにする」「休日に自主的な図書館見学を行う」等の受講者同士での活動が難しいことに加え、オンラインでの会話では話し出すタイミングがつかみにくく、気軽な雑談を通じたつながりが築きにくいと感じた受講者が多かった。オンライン交流会場の設置には肯定的な意見が多いが、オンライン研修での受講者間の交流の促進、受講者が満足する交流の機会の提供方法については今後も検討の必要がある。なお、アンケートの一部を「長期研修受講生の声」⁸⁾として紹介しているので、関心をお持ちの方は参照されたい。

6. 今後の展望

この原稿を書いている2023年2月の時点では、2023年度の長研はオンライン開催とする方向で準備を進めている。対面開催の長研に参加したいのでこの2年間は応募を見送ったという話も聞いており、対面開催再開への期待があることは承知しているが、現状では研修期間中に受講者が感染症を発症した場合等の対応が困難と考えられるためである。なお、この2年間のアンケートで「長期に職場や家庭を離れることが難しい事情があり、

オンライン開催なので参加できた」と回答した受講者が複数いたことを踏まえると、感染症収束後も単に従来の対面開催に戻すのではなく、新たな開催方法の検討が必要と思われる。例えば座学のための講義はオンラインで実施し、グループワークを含む講義は対面で実施するハイブリッド開催が考えられる。

対面開催とオンライン開催、それぞれにメリット・デメリットがあり、受講者自身の状況によっても望ましい方法は異なるが、大学図書館等のサービス体制の充実という長研の目的を十分に果たすための実施のあり方について、引き続き検討していきたいと考えている。

参考文献

- 1) 筑波大学附属図書館、令和4年度大学図書館職員長期研修講義資料：表紙、目次、概要、つくばりボジトリ、2022-11-07。
<http://hdl.handle.net/2241/0002005270>、(参照2023-2-1)
- 2) 岡部幸祐、大学図書館職員長期研修の現状と課題、大学図書館研究、2006、78、p.10-21。doi:10.20722/jcul.1227。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/78/0/78_1227/_pdf/-char/ja、(参照2023-2-2)
- 3) 田村香代子、船山桂子、大学図書館職員長期研修の近況－2006年度から2019年度の動向を中心に－、大学図書館研究、2020、114、2063-1-2063-7、doi:10.20722/jcul.2063。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/114/0/114_2063/_pdf/-char/ja、(参照2023-2-2)
- 4) 筑波大学学術情報部情報企画課（企画渉外）、大学図書館職員長期研修第50回を迎えて、筑波大学学術情報部情報企画課（企画渉外）、2018。
<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/choken/50th-anniversary.pdf>、(参照2023-2-2)
- 5) 筑波大学附属図書館、“大学図書館職員長期研修 令和3年度 講義記録”、大学図書館職員長期研修、2022-03-08。
<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/choken/2021/nittei.html>、(参照2023-2-2)
- 6) 並木映李香、3フォーカス4) 令和3年度大学図書館職員長期研修のオンライン開催、筑波大学附属図書館年報2021年度、筑波大学附属図書館、2022、p.6。
https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/lib/sites/default/files/attach/2021/annualreport_2.pdf、(参照2023-2-2)
- 7) 筑波大学附属図書館、“大学図書館職員長期研修 令和4年度 講義記録”、大学図書館職員長期研修、2022-11-24。
<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/choken/2022/nittei.html>、(参照2023-2-2)
- 8) 筑波大学附属図書館、“大学図書館職員長期研修 長期研修受講生の声（令和4年度）”、大学図書館職員長期研修、2022-11-24。
<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/choken/jukoucomment.html>、(参照2023-2-2)

(おおわだ やすよ、なみき えりか：筑波大学附属図書館)
[NDC10：010.7 BSH：1. 研修(図書館員) 2. 大学図書館]

特集●コロナ後の図書館員の学び・交流

集いのなかの研鑽を続けるために

——コロナ禍前後のなごやレファレンス探検隊——

藤本昌一

1. はじめに

「なごやレファレンス探検隊」(以下、当会という)は20年以上続く有志レファレンス研修会である。東京都三多摩地区や神奈川県等で行われていた、事前に出題された課題レファレンスの回答を持ち寄って比較検討する検討会を、対面での集合研修(以下、対面という)で実施してきた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面開催が困難となり、その代替としてオンラインによる研修(以下、オンラインという)を開催(ここでのオンライン開催は、Zoom(オンライン会議アプリ)使用によるパソコンやタブレット端末、スマートフォンによるインターネットを介したりモートでの検討会開催のこと)。感染が落ち着いてから、2023年2月現在まで対面とオンラインを併用している。

当会の対面とオンライン、その併用の取り組みと課題、今後の方向性を、検討会後のアンケートによる参加者の声を紹介しつつ述べたい。

2. 当会の活動について

2000年9月27日にプレ検討会(第0回検討会)を実施。その後、2001年1月10日の第1回検討会から2022年12月14日までに85回開催している。各回の参加者は平均28.1人である(オンラインの申込者を含む)。

検討会までは①事例問題の回答に出題者(コメンテーター)がコメントをつける、②まとめたもの(回答集)を事務局が回答者等に送付、③検討会当日、会場に集まり検討、という流れである。

2時間の検討会では、2～3題の回答事例研究

が基軸となる。コメンテーターが事例問題に関する情報源を紹介しつつ、回答を見比べ、回答者や参加者とのやりとりを交えて検討する。自分のみで知り得なかった情報源やアプローチの発想などを共有する機会となるので、参加者は自身のレファレンススキルのブラッシュアップへとつながっている。コメンテーターは回答をまとめ解説することにより、さらにその効果やプレゼン能力を高めている。

検討会会場では、用意可能な紹介資料を休憩時間に直接手に取って閲覧できるので、自館資料の選書にも活かされる。

検討会の時間は回答事例研究で終わらない。参加者自身やその所属する図書館や団体が行うイベントPR、講演会や報告会、「利用者のモラル向上はどうすべきか？」など課題解決や情報共有する意見交換会なども行っている(毎回すべてを行っているわけではない)。

講演会や報告会の内容はレファレンスに限らず「陸前高田市立図書館派遣報告」「図書館プロセス」¹⁾等の参加者やゲストによる体験や研修、実施行事の報告から趣味のビール研究まで幅広い。

第84回検討会(2022年9月8日)では、当会常連参加者でもある小曾川真貴氏(犬山市立図書館、日本図書館協会認定司書第1096号)に著作『調べ物に役立つ図書館のデータベース』(勉誠出版)について、対談形式で出版の経緯や、実際の進行・校正、苦勞や葛藤などを語ってもらった。

レファレンス問題の検討という根幹部分は変わらないが、時代の変化や参加者からの要望も踏ま

えて、検討会の中身を少しずつ変えている。

検討会の最後は、会場付近の居酒屋に場所を移して、有志による懇親会である。検討会の目的が懇親会である事務局員や参加者も多いが、コロナ禍以降リアルでは開催されていない。

検討会とは別に、年に1回ぐらい有志で日帰りや宿泊の旅行や宴会をする「レファ探ツアー」というイベントを開催していた。参加者同士や他地域の図書館員との結びつき、交流を深める効果がある。また、「遊び」部分も多いので、事務局にとっても息抜きとなり、運営のモチベーション維持にも役立っている。

コロナ禍拡大直前の2020年1月下旬には、日本近代文学研究者にしてライトノベル作家である『司書のお仕事』（勉誠出版）著者・大橋崇行先生のご案内で、樋口一葉ゆかりの吉原遊郭跡周辺を散策し、先生が博士研究員だった国文学研究資料館見学等を行った。浅草の老舗牛鍋屋での宴会は、関東在住図書館関係者も集い盛会だった（当会の設立の経緯や運営、検討会の内容、設問、イベント等については、事務局の報告^{2),3)}とHP (<http://reftan.web.fc2.com/>)やHP内ブログを参照のこと)。

3. コロナ禍以降の取り組みと課題

新型コロナウイルス感染拡大のため、集う対面での検討会開催が難しくなり、一度の延期を経て、第78回検討会（2020年9月11日）よりオンラインのみの開催を4回実施した。緊急事態宣言が明け、コロナ禍が少し落ち着いた2021年12月10日の第82回検討会は2年ぶりに対面開催を行った。ただし、コロナ禍が収束したわけではないので、感染拡大の場合は移行できるようにオンラインも補助的に併用して現在まで4回実施している（なおレファ探ツアーはコロナ禍以降企画されていない）。

オンライン以降の参加者は、第78回30人、第79回29人、第80回30人、第81回29人（いずれもオンラインのみ）。対面との併用が始まってからは、第82回35人（対面26人、オンライン9人）、第83回34人（対面25人、オンライン9人）、第84回36人（対面25人、オンライン11人）、第85回35人（対面27人、オンライン8人）である（ただし、オンラインの人数は、出入りが頻繁で実際の参加者数の把握が困難なので、申込人数か

ら参加できないと連絡のあった方を省いた人数）。参加者平均が28.1人なので、オンライン導入は参加者を増やした。オンラインのみのときは、新規の参加者がほとんどいなかったが、対面を再開してから、会場には、参加する愛知県や名古屋市等の新人司書の顔も見えた。

参加者の声を事後アンケートから抜粋し、オンラインや対面との併用の効果と課題を述べる。

「Zoomやパワポの準備等、事務局はいつも以上に手間が多かったかと思います。お疲れ様でした。子育てで中々参加が難しいのがオンライン開催のおかげでかえって久しぶりに参加でき、途中離脱しても戻って来られたのでオンライン開催、ありがたかったです。チャットの意見交換もそれなりに活発でレファ探の雰囲気も楽しめました。ありがとうございました。」オンラインを初導入した回の参加者の声である。このようにオンラインのメリットとしては、会場に集わなくても検討会への参加が可能となる。出入りも自由なので在宅で育児中の方々も参加しやすい。チャット機能は参加者が自由に意見を書き込めるので、対面より発言しやすいという声もあった。

反面デメリットとしては、通信環境や機器が必要なので、用意できない方は参加できない。これは対面と併用開催の会場にも言える。コロナ禍前は年に1回岡崎市立中央図書館を使わせていただいていたが、会場がオンラインのつながりにくい環境のため、現在使用を見送っている。他にも機器接続や通信でのトラブルの復旧対応で、予定以上の時間と手間がとられる。事前参加者招待や機器準備片付け等で事務局の負担増。コメントーターにとってもパワーポイント等の発表資料作成（任意）で負担増のケースもある。

「対面、肉声はやはり大事なのでは…と思いました。」2年ぶりの対面開催でのアンケートの声である。当会は旗上げより参加者の顔が見え、名前が思い浮かぶ距離感を大切にしている。オンラインを体験したからこそ、対面の素晴らしさを改めて実感できた。

「マイクが欲しいです!!!貴重で良いお話が聞こえにくかったので、もっと聞きたかったです!!!」対面とオンラインの併用時、対面とオン

ラインで音の共有がうまくいかなかった回での会場の声である。対面では会場のスペースも狭いのでマイクを使わないで進行してきた。しかし、オンラインと併用すると、コメンテーターは、会場よりも音声を拾うホストPCに向かって話すので、結果、会場の奥まで声が届かないケースが多くなる。さらに、この回はコメンテーターがゲストを交えて漫才形式で報告をしたので、ホストPCのマイクとカメラから離れてしまった。そのためオンライン参加者にとっては音声も聞こえず、会場画面も壁が写っているだけの放送事故状態が20分以上続くこととなった。

画面共有が途切れても、オンライン参加者にも原則事前に紙媒体の回答集を発送しているので、そんなに困らない。しかし、音声が入ると会場の進行がほとんど伝わらないので、オンライン参加者にとっては検討会を共有できず致命的である。次回から会場にマイクとスピーカーを導入し、音声問題を解決した。

併用開催は対面とオンラインが状況をいかに共有できるかが鍵となる。Zoom画面をプロジェクター投影しての会場共有はもちろん、タブレット端末をカメラにして検討会を映し、オンライン参加者に会場の雰囲気伝えるよう努めている。

ただし、オンラインで共有できないのが会場で紹介した本の表紙見せである。著作権情報センターに確認すると、本の表紙も著作物にあたるので、不特定多数が見る学校授業でない当会のオンラインでは、公衆送信権に引っかかるとのこと。なので、オンライン参加者には本の表紙を画面に映さず、チャット機能を使って本の書誌情報をチャット上にあげ共有している（しかし、チャットではすべてを紹介できない）。

いろいろ課題もあるが、オンラインの導入により、コロナ禍でも当会の「集いのなかの研鑽」を継続することができた。

4. アフターコロナの方向性

当初は対面の代替だったオンラインだが、コロナ後も残そうと思う。オンラインの導入により対面では回答のみだった遠隔地の方も検討会に参加できるようになった。今後は遠方の方にもコメン

テーターや報告会の講師を依頼することができる。対面参加者もオンライン併用を推す声も多い。ただし、必ずしもオンライン維持にこだわらない。

第一は会場まで足を運んでくださる対面参加者に満足のいく検討会を運営し、それがオンライン参加者にも共有できれば良いと考えている。オンラインが負担になれば対面の原点に戻るだけだ。

「過去問と回答の一覧を定期的に冊子にまとめてはどうか。」当会は目の前の検討会をこなすのに精一杯で過去を振り返る余裕がなかった。第0回から第85回まで今までの検討会で取り上げた問題数は231問、延べ回答数は2,202件。余力と機会があれば、いつか何らかの形でまとめてみたい。

コロナ禍の時期も、中部地方では当会に縁のある方々も携わった小牧市中央図書館や豊橋市まちなか図書館がオープンし、石川県立図書館もリニューアルして話題となった。コロナ禍が収束すればツアーを復活させたい。遠方のオンライン参加者もリアルに集い交流できる機会となろう。

「大学図書館の研究会へのお誘い、有難かったです。レファ探ならではのつながりを実感します。」検討会でNDC8版から10版へ移行した自館事例を報告した公共図書館員が、同様事例発表のある研究会を紹介してもらったとのこと。当会は特定の館種をこえてより幅広い層の参加を特色としている。コロナ後もオンライン等の方法も選択肢としながら、誰でも、いつでも、どんな形でも、自由にとともに学び集い、交流してつながる図書館員の「居場所」をぼちぼちと続けたい。

注

- 1) 藤本昌一「真説・2018年の「図書館プロレス」」『みんなの図書館』No.505, pp.32-41, 2019.5
- 2) 藤本昌一・横島隆教「集いのなかの研鑽—なごやレファレンス探検隊の場合—」『図書館雑誌』Vol.112, No.10, pp.676-677, 2018.10
- 3) 藤本昌一「コロナ禍でのレファレンス有志研修会運営—「なごやレファレンス探検隊」の実践より」『みんなの図書館』No.540, pp.14-23, 2022.4

(ふじもと しょういち：名古屋市港図書館)

[NDC10：010.7

BSH：1. 研修(図書館員) 2. レファレンス ワーク]

最近の図書館総合展実施への取り組みを通して

長沖竜二

本論について

司書をはじめ図書館に関わる種々の仕事は、専門性の高い業務がある一方、技能・技術に留まらない、ときに全人的と思えるくらい幅広い守備範囲を要求されているように見受けられる。他方、その資格は業務独占資格ではなく、修得過程が職業人としての技能のすべてを保証するわけではない。そのため、不断の学びが求められることになり、またそこに育成・研修プログラムの多様さが求められる。

産業見本市の体裁をとる小展にさえ、この特集に寄稿の機会を与えていただけたのも、そうした文脈によると理解している。

小展は毎年の組み立てにおいて「図書館に関わるすべての方々の学ぶ機会的一端となること」「業界全体の前進に寄与すること」をおこがましくもミッションにしているが、こうした認識に依っている。また今年25回を迎えるまでに、来場・出展・企画の各皆様のお力とご理解を得て、また条件と運とに恵まれ、「学べる場である」という認識を界限からも得てきたと感じている。

本論では、小展が考え提供してきた「場のあり方」「コミュニケーションの形」とともに、今秋の開催にご用意していることを記す。

提供しているもの

小展が総体として提供しているものは、端的には「境」を越えてのコミュニケーションの機会」「それを通じての気づきとモチベーション昂進」「そこから始まる人脈・企画の種」である。それが

「研修」と言えないまでもそれに準じるメリットを得るものである、ということをこのあと述べようとしている。

そう記してみると、提供しているものは、いわゆる研修・教育プログラムに比べて、漠とした感じがしすぎる。小展運営委員会（図書館情報学等研究者、出展者代表、図書館員等で構成。以下、運営委員会）ではそれで可としている。研修や集会、教育プログラムなどというものは、目的も対象も明確なものが、企画しやすく、認められやすく、集客しやすく、参加もしやすい。主体が企業であれば殊更そうである。また時世はますます「明確に説明できること」を要求している。

つまり、小展の提供しようというものは、個々の団体では予算を出してまで担いにくいものであろう。そこを演出し、場を提供したり企画化するのが、役割のひとつなのであろうと認識している。

学びは、目的と説明が単純明快なものがすべてではなく、またそれで十分ではない。「目標は眼前には迫っていないが、ひょっとすると見えてもいないが、プラス方向に何か強く作用している。決してマイナスにはならない」という部分を担うというイメージである。

しかし「人脈づくり、交流」「企画のための情報収集」は今ではバズワード

とはいえ「つながると良いことが起こりますよ」という漠然さは、参加者・出展者が出張申請を認めてもらうには若干根拠が弱い。

それで小展では、最近、文書に使えるような

“具体的なメリット”を示すようにしている。

- 1)業務上のコミュニケーションがますますプレゼンテーションの形式を求めるようになって今、重要なスキルである説明技術の経験を積む場を提供します。
- 2)とくに新人・異動してきた方に、トライ＆エラーの場を提供しています。
- 3)発表や交流を通じて、自館の外で評判を受けることは、運営に強い追い風となります。等々。

「来場と言っても、単に会場を見てまわり講演を聞いて帰るだけというのではない、もっとポジティブなことをして、獲るところが大きい」というロジックが重要だと運営委員会では想定している。これを形にするための「来場者参加型・発表型企画（参加無料）」や「廉価の出展種目」を設定している。

まだまだ不十分であるので、説得力のある、具体的な参加理由を考案しているところである。

到達している範囲とこれから開拓する部分

さて、「“境”を越えたコミュニケーションをしやすくする」とはいえ、どこまでができていてどこまでがこれからか。「館種の異なる図書館員間」「図書館員－業者間」「すでに図書館で働く人－学生間」などの相席とコミュニケーション促進は、他のイベントや枠組みに比しても達成できてきたと認識している。

今後、強化する必要があるのは、「図書館外の諸業界と次々接触する機会」「認識を共有していない外部に図書館を説明しきる機会と力」。広報と企画でその促進を図っているところである。

これらを提供できる背景

来場者参加無料の小展の枠組みを構築し運営を維持している原資はすべて出展料による。その出展数は、2019年以前の会場開催時にはのべ400～500、オンライン以降も200～300であり、寡占的ではないのが特長である（突出した協賛・出展社がない）。とりわけオンライン開催下では出展の大小にひらきがない。その“プール”の規模と緩やかさが、出展コンテンツの多様性、来場層の多様性を生んで

いる。そのことが「図書館“全体”を元気にする、強くする」というメタな目標を保障している。

また小展は、1996年の発足当初から、米国図書館協会（ALA）の年次大会をコンベンション形式のモデルとしているが、「参加費を来場者から徴収していない」「予算権限の大きさなどをバッジに記さない、差別化しない」ことの2点で大きく異なる。議員さんも館長も正規職員も非正規職員も関連企業社員も研究者も、これより図書館界に入ろうという学生も引退された方も、扱いは同じである。

これについては、実際には、もちろん営業目的で出展される企業等から産業見本市としていかがか、という指摘もなくはないが、総じては「図書館界全体を元気にする、業界成長のお手伝いをする」という発足の理念にご理解をいただき、その寛容さによって会場のオープンな気風が保たれていると運営委員会は感じている。

図書館界にあっても普段、直に接することのない多様な層が同じ席で交流することには、個人個人にとっても、図書館界全体にとってもメリットが大きい。明示的に説明できないものの、「経験した人しかわからない昂揚と、意識の覚醒」があると確信している。

ひとつの成果としては、来場した学生で図書館企業に就職する例が増えている。また「図書館ブースツアーオンライン」企画は、このイベントを図書館情報学の授業と兼ねたものとして実施し（当該校の学生は授業として出席、学外の方は聴講という形で参加）、「権限のない個人がひとりで話しかけるのはためられる、業者・団体の方のお話を続けて聴き、質問できる」機会が単なるブース巡りでは得られない知見を生み出している。

またその限界

とはいえ、運営委員会またその事務局の行うことは、枠組みをつくるまで、枠組みに出展者を誘うまでである。コンテンツの多くは出展者が企画運営しているもの。小展が好評を得たとして、その本体と空気はその年に集まった出展者が創っているもの。運営委員会は、この空気、この内容、この効果を事前に約束はできない。約束はできな

いが、開催継続ができていく限り、来場・出展・企画者の立場に立ち続けるという方針をとれるまでである。

他方、来場対象が「図書館に関わる全員」である性質上、各人の求めるところ、段階もまちまちで、それがために、学会のようなエッジの立った論題より、入門編、顔見世的なテーマが多いという指摘も受ける。こちらも小展の万能ではない部分。もちろん先掲のように、「失敗するかもしれないこと」を含みの実験的挑戦的プログラムもあるのでそこに期待していただきたい。

コロナ状況下における、振る舞い方やコミュニケーション

小展は2020年の開催形式を、同年6月末に全面オンラインに移行することにした。いわゆるトレードショーについては見渡したところ全面オンライン化の先行事例がなかったため、一からの再構築である（直接の競合イベントがないため柔軟に、会全体のゴール、出展に期待していただくゴール、運用方法等まで改訂できたのは幸いであった）。

同時に、出展者・来場者にもそういう再構築の昂りを感じてほしいという狙いで、開催の要項および説明会では以下の文言でびかけた。

- ・誰しもにとって初体験の1年なのだから実験的、挑戦的でよい。
- ・そして、失敗してもよい。
- ・そして、いわば同じ業界の内々の会なのだから、ここで試し合い、失敗を学び合えばよい。
- ・枠組みを組み替えるチャンス。今起こっていることをプラスに転化できる。
- ・ルールや運用も新たに構築中なのだから、枠組みは、上手く解釈して使い倒してよい。

思えば、その前年までの会場開催は、20年を経てやり方、振る舞い方が定式化されてきていて、そこまで割り切れるものではなかった、その点で、小展はコロナ3年間を通じて、各所が多様化・高度化し新段階に入ったことを感じている。

今秋、コロナ5類化後の開催

3月末に開催・出展要項を公開しているが、今年も若干の形式変更がある。引き続き「試して失

敗して学ぶ」チャンスがあるということとなる。出展あるいは来場をご予定いただいている方のために、以下に要点を記す。

- 1) 2日間のオンサイト（会場）開催とそれに続く21日間のオンライン開催を行う。オンサイト／オンラインが連続・連動していることを運営委員会はしかけの面や演出でサポートする。
- 2) 現地に出向くことを推進する、とりわけ「会場開催で横浜に来たついでに前後日に出展者の本拠地を訪問しましょう」キャンペーンを実施する。
- 3) 来場層に会場でアクティブにふるまっていたくため1日出展枠（机）を用意する。
- 4) SNS広報を軸に海外への発信を強化する。

各項のねらいは、オンラインで新規に入ってきた来場層と、オンラインでいなくなった層（戻したい層）をこぼさないこと、互いにまじわっていただくことである。

以上のような特性（長所・短所）をみていただいたうえて、「使い倒していただきたい」というのが本論末項でのお願いである。

さしあたっては今秋開催、どの種目かのご出展というかたちで、条件がそうかなわないなら企画参加（無料）というかたちで小展のコミュニケーションの環に入っていたいただければ幸いである。

要項発表の後も開催まで柔軟に形式を変え追加する、来場者・出展者・企画者の学びとメリットのお役に立てるよう要望に応じてゆくという姿勢である。ご希望、ご要望はお気軽に事務局まで。

引用・参照

図書館総合展ウェブサイト

<https://www.libraryfair.jp/>

米国図書館協会大会

<https://2023.alaannual.org/>

（ながおき りゅうじ：図書館総合展運営委員会事務局）

[NDC10：010.6 BSH：図書館総合展]

霞が関だより

▶第233回

◎文部科学省

2023年度の図書館職員に関する研修について

文部科学省では、図書館職員の力量の一層の向上を図ることを目的として、図書館に勤務する司書を対象とした研修、経験年数に応じた必要な知識・技術に関する研修、及び新任の図書館長を対象とした図書館の管理・運営等の研修を例年実施しています。

今年度については、以下のとおりの内容・日程で研修を実施する予定です。

1. 新任図書館長研修

(1) 対象

- ①主として公共図書館の館長・副館長に就任して1年未満の者
- ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者

(2) 研修の趣旨

新任の図書館長等に対し、図書館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、図書館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、図書館運営の責任者としての力量を高める。

(3) 実施方法

次のいずれかの方法で実施予定

- ①対面形式及びオンライン形式の併用実施
- ②オンライン形式による実施（対面形式による実施は行わない）

(4) 定員

200名

(5) 日程

7月～10月のうちの3～4日間

※昨年度実績（令和4年8月30日～9月1日：オンライン形式）

2. 図書館司書専門講座

(1) 対象

- ①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね7年以上で指導的立場にある者
- ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者

(2) 研修の趣旨

司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書としての力量を高める。

(3) 実施方法

オンライン及び対面を組み合わせた形式

対面形式の会場：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

(4) 定員

60名

(5) 開催時期及び期間

6月15日(木)～28日(水)（平日10日間）

うち、6月15日(木)～6月23日(金)7日間はオンライン形式

6月26日(月)～6月28日(水)の3日間は対面形式

3. 図書館地区別研修

(1) 対象

- ①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね3年以上の者若しくは研修テーマに関連する業務に従事している者
- ②上記①と同等の職務を行うと研修を実施する教育委員会が認めた者

(2) 研修の趣旨

情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を行い、図書館における中堅の司書としての力量を高める。

(3) 会場（オンライン形式による実施の可能性もあり）

全国6地区において実施予定

①北海道・東北 ②関東甲信越静 ③東海・北陸

④近畿 ⑤中国・四国 ⑥九州・沖縄

(4) 開催時期（昨年度実績による予定）

10月～2月のうち3～4日間

[NDC10：010.7 BSH：研修（図書館員）]

日本における大学図書館職員の意識調査（報告）

日本図書館協会図書館調査事業委員会課題調査委員会

1. 調査の背景と目的

課題調査委員会では、2022年度の事業として「日本における大学図書館職員の意識調査」を実施した。その背景には、「令和4年度大学設置基準等の改正」（省令および規程は2022年10月1日施行）¹⁾の策定過程において、大学図書館の機能やその職員の専門性が狙いに載せられ、内外の広範な関心が寄せられたという状況がある。

今回、課題調査委員会では、以下の3点に絞って、日本国内の大学図書館職員がどのような意識を持っているのかを明らかにすることを、調査の目的として設定した。

A. 大学図書館に影響を与える要因についての意識

A-1. 「大学図書館の利用」の変化に影響している要因は何か

A-2. 「大学図書館の運営やサービス」に影響する、大学自体やそれを取り巻く環境の変化は何か

B. 今後の大学図書館の業務・サービスについての意識

B-1. 「従来の大学図書館の業務・サービス」の中で、現状よりも、一層充実させるべきものは何か

B-2. 「比較的新しい大学図書館業務・サービス」の中で、今後、重要なものは何か

C. 大学図書館職員が必要とする知識・スキルについての意識

なお、Cの知識・スキルに関しては、図書館情報学以外の知識・スキルのうち、「職員の平均像」として必要なものを回答してもらうこととした。また、併せて、

D. これまでの日本の大学図書館が、大学の研

究・教育に貢献しているかどうか

について評価してもらった。具体的な質問項目については、集計結果と併せて、以下に記す。

2. 調査方法と期間

Google フォームにて質問紙調査を実装し、日本図書館協会のメールマガジン等を通じて、回答を広く募った。回答期間については、当初は2022年12月1日～2023年1月15日としたが、最終的には、同年1月20日まで延長した。

3. 調査結果(1)：回答数

有効回答数は644（人）であった。その内訳を第1表および第2表に示す。第1表は所属する大学の種類（館種）と設置学部数別での内訳、第2表は、回答者の勤務年数と雇用形態別での内訳である。

第1表 回答数：その1（館種・設置学部数別、単位：人）

館種／学部数	8学部～	5～7学部	2～4学部	単科	不明	合計	%
国立大学図書館	152	46	28	14	4	244	37.9%
公立大学図書館	8	16	29	17	1	71	11.0%
私立大学図書館	81	66	116	41	1	305	47.4%
その他	5	5	6	7	1	24	3.7%
合計	246	133	179	79	7	644	100%
%	38.2%	20.7%	27.8%	12.3%	1.1%	100%	

第2表 回答数：その2（勤務年数・雇用形態別、単位：人）

勤務年数／形態	常勤	非常勤	派遣	その他	合計	%
5年未満	89	52	12	4	157	24.4%
5～9年	68	22	13	2	105	16.3%
10～14年	74	23	12	3	112	17.4%
15～19年	56	17	7	0	80	12.4%
20年以上	174	13	3	0	190	29.5%
合計	461	127	47	9	644	100%
%	71.6%	19.7%	7.3%	1.4%	100%	

4. 調査結果(2)：全体的な傾向

基本的には、各質問項目の「影響しているか」

「必要であるか」「重要であるか」「貢献しているか」に対して、7段階で回答してもらった（例：「たいへん影響している」「影響している」「まあまあ影響している」「どちらともいえない（中立）」「それほど影響していない」「影響していない」「まったく影響していない」）。以下、これらに7点～1点を割り当てて数値化したのちに求めた平均得点を、それによって質問項目を順位づけたうえで、第3～7表として示す。なお、各表中の「有効回答数」は、全回答数644から「わからない」と回答した人を除外した総数であり、そのうち「7～5点」（例：「たいへん影響している」「影響している」「まあまあ影響している」）を回答した人の比率も表中に含めてある。

4. 1. 「A. 大学図書館に影響を与える要因」についての全体的な傾向

大学図書館の利用に与える要因について尋ねた結果を第3表に示す。表からは、GoogleやBingなどの汎用的な検索エンジン、あるいは、Google ScholarやCiNiiなどの学術用の検索エンジンの発達、大学図書館の利用に影響したと認識されていることが分かる。それには、電子ジャーナルの普及が続いている。

第3表 [A-1] 大学図書館の利用の変化に影響している要因

順位	要 因	平均 得点	有効 回答数	7～5 点の回 答比率
1	汎用的な検索エンジンの発達	5.74	613	84.3%
2	学術用の検索エンジンの発達	5.67	629	84.7%
3	電子ジャーナルの普及	5.55	623	80.1%
4	無料の学術コンテンツの増加	5.48	629	82.8%
5	動画配信サイトの発達	4.99	598	65.7%
6	商用データベースの検索機能の高度化	4.85	591	62.8%
7	研究者向けSNSの発達	4.75	572	54.5%
8	オンライン書店の普及	4.72	505	56.2%
9	電子ブックの普及	4.52	623	54.4%

一方、図書館に影響する大学自体やそれを取り巻く環境の変化としては、やはりCOVID-19の感染拡大が最上位であり、それに続く第2位と第3位は、所属大学のリソースの逼迫、および経営改革という結果になった（第4表参照）。

4. 2. 「B. 今後の大学図書館の業務・サービス」についての全体的な傾向

第5表は、従来の大学図書館の業務・サービスの中で、今後一層充実すべきものについての集計結果である。第1位のOPACやデータベース検索サービス、第2位の電子ブック・電子ジャーナ

第4表 [A-2] 大学自体やそれを取り巻く環境の変化

順位	要 因	平均 得点	有効 回答数	7～5 点の回 答比率
1	COVID-19によるパンデミック	6.44	639	97.0%
2	所属大学でのリソース（ヒト・モノ・カネ）の逼迫	6.09	626	90.7%
3	所属大学における経営改革（人事政策含む）	5.66	605	82.8%
4	大学での授業のオンライン化（e-learning 含む）	5.50	621	82.8%
5	読書や学習に関する学生の気質の変化	5.41	617	77.1%
6	18歳人口の減少などの社会構造的な変化	5.34	623	75.4%
7	大学での研究活動に関わる科学技術政策の変化	5.04	533	66.4%
8	所属大学における教育プログラムの改編	4.99	593	69.3%
9	所属大学での情報リテラシー教育の重要性に対する認識	4.91	600	67.7%
10	中教審の答申などの大学教育に関する政策の変化	4.80	519	57.2%
11	所属大学における業務のオンライン化（DX 含む）	4.50	607	52.9%
12	所属大学における認証評価や自己評価の取り組み	4.46	574	48.3%

ルの提供に続いて、情報リテラシー教育（図書館独自および授業支援を含む）が第3位となった。そして、第4位が学外への学術コンテンツの発信（機関リポジトリとしての機能を含む）であり、その次に、伝統的なレファレンスサービスと相互貸借サービスが高い得点を得た。なお、第7位の「図書館以外の組織・機関との業務連携」に関しては、「教員組織以外の組織・機関」として質問してある。

第5表 [B-1] 従来の業務・サービスの中で充実すべきもの

順位	業務・サービス	平均 得点	有効 回答数	7～5 点の回 答比率
1	OPACやデータベース検索サービス	6.28	644	96.6%
2	電子ブック・電子ジャーナルの提供	6.18	644	96.0%
3	情報リテラシー教育	6.12	643	95.5%
4	学外への学術コンテンツの発信	6.06	640	95.0%
5	レファレンス	6.03	642	93.9%
6	相互貸借サービス	6.02	643	94.1%
7	図書館以外の組織・機関との業務連携	5.95	634	92.1%
8	個人への「場」の提供	5.89	640	92.5%
9	貴重書などの資料の保存	5.84	640	87.3%
10	グループへの「場」の提供	5.83	644	91.0%
11	授業支援	5.66	634	85.8%
12	館外貸出などのパブリックサービス	5.64	643	84.1%
13	印刷資料の蔵書・コレクションの構築	5.44	644	81.1%
14	目録作成などのテクニカルサービス	5.43	638	80.9%

第5表が「従来のな」業務・サービスであるのに対して、「比較的新しい」業務・サービスの重要性を別個に尋ねてみた。ただし、「従来のな」「比較的新しい」の間の線引きは必ずしも明確ではなく、異論はあるかもしれない。その結果を第6表

に示す。

第1位はインターネットでの非来館型の電子図書館サービスであり、これは当然、第5表で「OPACやデータベース検索サービス」「電子ブック・電子ジャーナルの提供」が上位を占めたことと矛盾しない。第6表では以下、研究成果の発表に関する教職員・学生への支援が第2位、データ管理などの研究マネジメントの支援が第3位となった。ただし、第2位「研究成果の発表への支援」の平均得点は5.77に過ぎず、従来型のサービスでの10位「グループへの「場」の提供」の5.83（第5表）よりも低いことには注意が必要である。

第6表 [B-2] 比較的新しい業務・サービスの中で重要なもの

順位	業務・サービス	平均得点	有効回答数	7～5点の回答比率
1	インターネットでの非来館型の電子図書館サービス	5.99	641	91.9%
2	研究成果の発表に関する教職員・学生への支援	5.77	636	88.5%
3	データ管理などの研究マネジメントの支援	5.40	624	77.7%
4	知的財産管理に関する教職員・学生への支援	5.26	613	75.4%
5	図書館独自での学術コンテンツのデジタル化	5.18	624	72.1%
6	オープンデータやオープンメタデータの公開	5.09	586	71.3%
7	オープンコースウェアなどの遠隔学習への支援	4.93	596	63.1%
8	宅配などを利用した印刷資料の非来館型サービス	4.78	640	60.6%

4. 3. 「C. 大学図書館職員が必要とする知識・スキル」についての全体的な傾向

図書館情報学以外の知識・スキルのうち、「職員の平均像」として、大学図書館職員に必要と考える知識・スキルを回答してもらった結果を第7表に示す。第1位は、より高度な情報リテラシー能力（コンピュータスキル以外）で、それに語学能力が続いた。

第7表 [C] 大学図書館職員が必要とする知識・スキル

順位	知識やスキル	平均得点	有効回答数	7～5点の回答比率
1	より高度な情報リテラシー能力	5.63	642	90.5%
2	日本語以外の語学能力（英語含む）	5.54	642	89.1%
3	サービス対象の主題分野の専門的な知識	5.47	642	88.5%
4	サーバ管理などの高度なコンピュータスキル	5.07	638	73.2%
5	高度なデータ処理スキル	4.86	633	66.4%
6	経営学などの組織運営のための一般的な知識	4.70	629	61.5%
7	大学院修士レベル以上での研究経験	4.46	620	48.1%

5. 調査結果(3)：館種や規模での差異

「大学図書館」と一口に言っても、その置かれた状況はさまざまであり、それによって、職員の意識が変わってくることは容易に想像できる。本稿

では、その様子を探るための手がかりとして、「国立／私立」「8学部以上の大学／単科大学」の二つの2区分に絞って、回答の差異の分析を試みる。第3～7表に示した項目の中で、その二つの区分の平均得点の差が0.4を超えたものを第8表と第9表にそれぞれ示す。

第8表 「国立」と「私立」とで得点の差が大きかった項目(0.4以上)

表	順位	項 目	国立	公立	私立	国立－私立
3	3	電子ジャーナル	6.11	5.13	5.22	+0.88
3	7	研究者向けSNS	4.97	4.48	4.55	+0.42
4	7	科学技術政策	5.40	4.96	4.76	+0.64
4	10	大学教育に関する政策	5.07	4.70	4.62	+0.45
4	11	業務のオンライン化	4.82	4.20	4.38	+0.43
5	9	資料の保存	6.06	5.81	5.62	+0.44

第9表 「8学部以上」と「単科大学」とで得点の差が大きかった項目(0.4以上)

表	順位	項 目	8学部～	5～7	2～4	単科	8学部～と単科の差
3	1	汎用的な検索エンジン	6.01	5.72	5.51	5.47	+0.54
3	2	学術用の検索エンジン	5.97	5.69	5.39	5.43	+0.54
3	3	電子ジャーナル	6.22	5.64	4.89	4.79	+1.43
3	4	無料の学術コンテンツ	5.82	5.54	5.11	5.18	+0.64
3	6	商用データベースの検索	5.20	4.94	4.45	4.45	+0.75
3	7	研究者向けSNS	4.97	4.88	4.45	4.28	+0.69
3	9	電子ブック	4.87	4.62	4.20	3.87	+1.01
4	4	授業のオンライン化	5.71	5.45	5.36	5.28	+0.43
4	10	大学教育に関する政策	5.03	4.71	4.64	4.55	+0.49
4	11	業務のオンライン化	4.91	4.36	4.16	4.23	+0.69
5	2	電子ブック・ジャーナル	6.41	6.23	5.99	5.86	+0.55
5	9	資料の保存	6.10	5.63	5.71	5.61	+0.49
6	1	電子図書館サービス	6.20	6.09	5.78	5.74	+0.46

第8表、第9表とも、その差がすべてプラスになっている。これは「国立」または「8学部以上」の得点がいずれも高いことを意味している。差の計算結果としては、マイナスとなる項目も存在したが、それらの絶対値は0.4を超えなかった。ちなみに、マイナスになる項目でその絶対値が比較的大きなものは、「国立／私立」については、「館外貸出などのパブリックサービス」(▲0.21)、「相互貸借サービス」(▲0.21)、「レファレンス」(▲0.20)など、「8学部以上の大学／単科大学」では、「動画配信サイト」(▲0.12)、「個人への「場」の提供」(▲0.12)などであった。

6. 調査結果(4)：大学図書館に対する評価

「D. これまでの日本の大学図書館が、大学の研

究・教育に貢献しているかどうか」については、有効回答数641(人)で、平均得点5.67、7～5点の回答比率は93.0%であった。

7. 調査結果(5):自由回答部分

A-1, A-2, B-1, B-2, Cの各設問について、選択肢として掲げられた項目以外のものがある場合には、別個に記入してもらった。この自由回答部分に記載された内容は、おおよそ、以下のとおりである。ただし、選択肢に該当するものや回答に対する補足説明は省いた。

7.1. 「A. 大学図書館に影響を与える要因」での自由回答

「A-1. 大学図書館の利用の変化に影響している要因」に関しては、デジタルアーカイブの普及に関する記述が多かった。これには、国立国会図書館デジタルコレクションも含まれる。同様に、プレプリントサーバや汎用的なりポジトリ、政府・統計情報サービスの発達も挙げられていたが、これらは選択肢中の「無料の学術コンテンツの増加」として括ることができるかもしれない。

一方、クラウドストレージ、文献管理ツール、機械音声による読み上げなどの発展、あるいは、学内での無線LAN環境の整備、スマートフォンなどの高機能デバイスを個人が所有可能になった点を指摘する人も多かった。

「A-2. 大学自体やそれを取り巻く環境の変化」に関しては、電子ジャーナルの価格高騰についての言及が、数多くなされていた。これには、昨今の過度の円安による高騰も含まれる。また、著作権法の改正の影響が複数、指摘されたほか、オープンサイエンスの推進、学外者の利用ニーズの高まり、大学における社会連携・地域貢献活動の強化、学内での業務の外注化の進展などが回答された。

7.2. 「今後の大学図書館の業務・サービス」での自由回答

「B-1. 従来の大学図書館の業務・サービス」と「B-2. 比較的新しい業務・サービス」については線引きが難しいため、併せて列挙すると、大学間の連携や協力(シェアードプリント含む)、広報活動、職員向け研修、所蔵資料の展示、地域連携(公共図書館との連携を含む)、地域・学外者への支援、多言語対応、ICチップを使ったサービス、図書館のDX化と情報セキュリティの高度化、運営資金獲得のためのクラウドファンディングなどが、

自由回答として記述された。

7.3. 「C. 大学図書館職員が必要とする知識・スキル」での自由回答

汎用的な能力やスキルに対する自由回答が目立った。それらは例えば、企画立案能力、課題解決能力、交渉力、プレゼンテーション能力、情報発信能力(広報力を含む)、対人コミュニケーションスキル、人材育成能力などである。学問領域については、学問全般についての幅広い教養、一般的な歴史・芸術・社会・文化の知識、心理学的な知識、教育学的な知識などが挙げられた。特定の知識としては、文部科学行政に関する知識、情報セキュリティの知識、著作権法等の法律に関する知識などが回答された。

8. 留意点と今後の課題

今回の調査では、層別抽出などの無作為抽出法を使っておらず、メールマガジン等で回答を呼び掛けたに過ぎない。当然、この種の問題に関心をもつ職員の方々がより多く回答して下さった可能性があり、この点でのバイアスは否定できない。また、上で述べたように、館種別あるいは規模別などで、その意識に差が見られる項目が存在し、この点、「全体的な傾向」に関する数値(第3～7表)は、これらの区分における回答数の多寡が影響している。やはり、大学図書館職員の意識は、各館が置かれた状況に依存するわけであり、今後は、回答者の勤務年数なども含めて、回答データのきめ細かな分析が必要と考えられる。

注

- 1) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/index_00001.htm

謝辞

長大な質問紙にもかかわらず、ご回答いただいた方々に深く感謝いたします。また、プリテストの段階でご協力いただいた図書館職員の方々、さらには、質問紙について詳細なコメントをいただいた助言者の方々(千葉大学教授・竹内比呂也氏、中央大学教授・小山憲司氏、元・慶應義塾大学メディアセンター本部事務長・松本和子氏)に、御礼申し上げます。

(文責・^{きしだかずあき}岸田和明・JLA 図書館調査事業委員会

課題調査委員会委員長、慶應義塾大学文学部)
[NDC10:017.7 BSH:1.大学図書館 2.図書館員]

戦後図書館の草創期をいま、問う

— 竹内愼さんの新著2冊を読んで —

塩見 昇

2021年10月14日に逝去された元本協会理事長・竹内愼さんに係わりの深い図書が二点、昨年暮れに刊行された。一点は竹内さんが師と仰ぐ加藤宗厚さんが戦後初期の図書館法の制定、学校図書館の制度化に大きな貢献をされたことを書き残しておきたいと、文字通り絶筆として綴られた原稿を基に、竹内さんと親交が深く、その草稿にも目を通しておられた清田義昭・蓑田明子のお二人が関連資料を整理し、巻末に資料編として収録することで刊行にまで仕上げられたものである。もう一点は竹内さんの講義を大学で受講したという卒業生をはじめ、多くを学んだという人たちが自主的に結成し、定例的に集いを続けている「竹内先生を囲む会」による竹内さんの「書いて、話した」ことの詳細な記録と竹内さん自身とその友人による著作を通して「竹内愼 その人」について正確に事実を残したいという観点からの編集ものである。

この二点の著作を合わせて紹介するというのが小文の目的であるが、そこに至るにはいささかの

経緯があった。この二点はそれぞれ別個に企画され、刊行されたものであるが、前者を竹内さんからの要請もあって編集者として仕上げたお二人が、ぜひ私（塩見）に二点を合わせて紹介を書いてほしい、と協会の担当に要請されたそうである。それは前者の執筆に込められた竹内さんの熱い思いが図書館法の成立とその展開、学校図書館制度化の起点とその発展にあり、かねてそのテーマに強い関心を寄せている私のことばで紹介してほしいというご希望だったそうである。筆者が竹内さんから日図協理事長のバトンを継いだという関係にもその一端の要素があつてのことかもしれない。

前置きが長くなったが、こうした前提をお聞きした上で書く紹介というのはなかなか書きづらいことでもあるが、せっかくのお求めであるので極力伝えたいと思う。

「図書館奉仕」を図書館法の基調にした加藤さん

足掛け5年に及ぶ図書館法案の策定過程における「加藤・雨宮試案」の存在、学校図書館で使用する図書分類表にDDCを採用せよという占領軍民間情報教育局（CIE）の図書館担当官の指示に対して、日本の図書館にはNDCをと強く主張し、それを貫徹させた加藤さんの関与については、これま

加藤宗厚先生のお仕事 図書館法成立、『学校図書館の手引』をめぐる 竹内愼著・訳 清田義昭・蓑田明子編 日本図書館協会 2022.11（写真左）

竹内 愼 書いたもの・話したこと 竹内愼著 竹内先生を囲む会編 竹内先生を囲む会（発行）日本図書館協会（発売） 2022.11（写真右）



でも知られていたことではある。しかしこの二つのことへの対応を一連のこととしてとらえ、「図書館奉仕」を基調に、図書館と呼べるレベルの図書館を地域に、学園に整備する基盤をつくることに精力を注がれたことをいま、この時期に改めて強調しておきたいというのが前著に込められた竹内さんの強い願いであったようである。

加藤さんが文部省の担当官としてことに当たったのは1947年8月に東京都立深川図書館長から文部省事務嘱託となり、翌年6月に文部事務官、国立図書館長に、49年4月に支部上野図書館長に就任する限られた期間であり、この著作が対象とするのも主としてこの2年半のことである。

図書館法が1950年4月に国会で可決され、成立するまでに文部省の所管、日図協に結集する図書館関係者等によって整備すべき法案についての検討が重ねられ、多くの法案、法案要綱が作成されている。その全容は裏田武夫・小川剛編『図書館法成立史資料』に詳しい。その一つに「公共図書館法案（修正仮案）」（昭和22年9月18日）がある。「加藤・雨宮試案」と略称され、文部省の担当官雨宮祐政と加藤宗厚の連名で公表された。加藤さんが文部省に入って一か月、まさにそのための入省であったのだろう。

この仮案はCIEの担当官ネルソンから急ぎ提出するようにと求められたもので、前記の『成立史資料』が解説において、三期に整理できる成立過程の一期と二期を分ける重要な内容として紹介している。一期はCIEの図書館担当官キーニーを中心とする占領軍サイドの指導とそれに呼応する文部省による在京近県の図書館関係者の意向を踏まえた「図書館法規に規定さるべき事項」の集約などがあり、図書館の法制は文部省内では社会教育法制の一環として考えられていた。それを図書館単独法とする方向に決定付けたのがこの「加藤・雨宮案」だとし、第二期を開いたものと位置付けられている。

「図書館奉仕」の思想はALA戦後基準から

仮案の内容を担当した加藤さんの図書館観に大きく作用したと竹内さんが本書で紹介するのが米国図書館協会（ALA）の戦後公共図書館基準（1943年）である。加藤さんはこの原書を、敗戦から日のあさい東京に開かれたCIE図書館で偶然見つけ、その書名に衝撃を受ける。太平洋戦争を戦ってい

るさなかのアメリカ大統領府の「米国資源開発機構」から委嘱を受けたALAが戦後社会における公共図書館の在り方を検討している。そういうアメリカとアメリカの図書館観をこの基準の精読によりうかがい知り、啓発され、その基調を活かしたいと作成した仮案が、その後の紆余曲折を重ねて最終的に成立した図書館法を貫く理念を生み出したと評価するのが竹内さんの本書における加藤さんの功績の一つとする主張である。

図書館法案に日本側の関係者が強く求めたのは図書館の設置に関する強い法的根拠を得ることで、強力な国立中央図書館、県立中央図書館を設け、その下に市町村図書館の設置を義務付け、国からの補助金支出としっかりした専門職員制度の確立を図ることにあった。中でも最後まで執着が強かったのは市町村までの義務設置にあったようだ。それは法の成立直後、さらに1970年代早々に勃発した図書館法を総合社会教育法に統合しては、という文部省内の動きによる「危機」に遭遇して日図協が急遽開いた法の成立期の関係者による座談会の二つ（『図書館雑誌』1950年6月号、1971年7月号）からもうかがえる。図書館の設置は住民の意思にそったものでなければ、というCIEの住民自治の考えとの乖離は大きく、財政事情もあったことは否めないが、義務設置は認められないという占領軍サイドの基本姿勢は強かった。

住民はどこに住んでいても平等な図書館サービスが受けられるべきであり、そのサービスの最小基準を定め、「図書館奉仕」という概念を基礎にすえたこの戦後基準の要点を仮案に取り入れたいと考えた加藤さんであるが、しかし身近に図書館の整備を、と求める住民の意思の発動がはたして見込めるものかと腐心する中で、「当面は都道府県立図書館の義務設置から始めるべきではないか、と思っていた」と述懐していた（本書p.22）というのは、この時期の日本の状況からして無理からんことであつたろう。そういう逡巡はあったにせよ、図書館の目標設定、基準の設定、図書館奉仕の理念の導入、図書館奉仕の内容、などに仮案への「戦後基準」の影響が確かにうかがえ、それがその後の幾つかの試案を経つつ、最終的に成立した規制力は乏しいが限らないサービスの展開への可能性を内包する現行図書館法に結実していった、と認めることができよう。

NDCの採用に職を賭けた加藤さん

竹内さんが本書において、加藤さんのもう一つの功績とする文部省著作『学校図書館の手引』へのNDC採用の件というのは、1947年の学校教育法施行規則によって学校図書館の必置が定められたことを受け、学校図書館とはどういうものかを具体的に示す手引書の記述に、CIEの担当官から図書の分類にはアメリカのDDCを使うようにという指示があり、これを理不尽と考えた加藤さんが職を賭してNDCに改めてもらおうと働きかけ、変更を達成したということである。

占領軍の担当官という立場からの絶対的な指示に対し異を唱え、その修正を得るといえるのは大変なことであつたに違いない。加藤さんは、新しくすべての学校に必備の施設として整備される学校図書館を図書館として成長・発展させていくための『手引』だととらえることで、学校図書館に適用される分類法を重視した。当時の学校図書館では教科を分類法上の主類とすることが多かった。しかし新しい教育では教科を横断する考え方が重視されるため、そのために適切な分類法は、ということが検討されていた。当時はまだNDCは日本の標準分類法として確かな実態を確保してはいなかったが、CIE担当官のDDCが備える国際的共通性に拠った主張に対し、その特性は認めつつ、それを使う日本の地域的独自性、これから育ていく公共図書館との関係、日本の地域的独自性にそったNDCの標準分類としてのこれからの可能性等を勘案した選択をすることが重要だと訴え、最終的に担当官の了解を得た。このことは単に学校図書館で本をどう分類するかという技術的な問題ではなく、敗戦を機にほとんど初歩からつくりあげていく学校図書館の制度化という大事業の始動にあたっての図書館人としての加藤さんの使命感と悲壮な決意に拠った行動であつたに違いない。竹内さんはこの加藤さんの果敢な、勇気ある行動を戦後日本の図書館事業の新たな起点における二つ目の功績として強調している。

いま改めて竹内愼さんを知る

もう一冊の新作である「竹内先生を囲む会」編集・発行、日本図書館協会発売の『竹内愼 書いたもの・話したこと』は、「竹内愼という図書館人がどのような仕事をされたのか」をできるだけ正確に残すことを目的に考えた企画だ、という。

内容は第1章が1954年から2015年までの詳細な自作ファイル「書いたもの、話したこと」を基に、囲む会のメンバーが不明部分を確認め、2021年までを補うことでまとめあげた記録で、年月日順に、文字通り論文、報告、書評、序文、紹介など寄稿した文章と、講演、紹介、挨拶、追悼などの文章をつつこみで並べた全37ページのリストである。小さな断片にも込められた「一つの出会い」への執着、自己の学びや研鑽への感謝の思いをいかに大事にされたか、がうかがえる緻密な積み上げの成果である。

第2章は「竹内愼 その人」として5編の文章、講演記録で構成されている。ご本人による父上の竹内道説略年譜稿、学友であるアメリカの南カロライナ大学図書館情報学部大学院のロバート・V.ウィリアムズ教授による竹内論の訳文、ご本人による書いたもの、語った記録などを収め、竹内さんの人となりが見えるように配慮したとされている。最後の講演録は、北海道武蔵女子短期大学の「図書館員のリカレント・プログラム」に招かれて行った基調講演の草稿で、「図書館について学ぶ」ことの意味と内容を学生に向け、まさにその通りをやさしく、一人ひとりに語り掛けるように話されたのだろうなと思わせる、竹内さんの人柄と口調の実感できる講演となっている。

巻末には、竹内愼年譜、竹内先生を囲む会の歩み、が収録され、全文108ページの冊子である。

図書館行政を鋭く問ひかける書

国際的な交流にも強く、図書館の充実・発展を心底願ひ、図書館に心を寄せるまちの人々の小さな集まりにも言葉かけを惜しまなかった竹内さんの「ひと」をよく伝える二著を、ご本人が既に亡くなったこの時期に手にできることを喜びたい。

図書館法制定期の加藤宗厚さんの奮闘記は、「規制緩和」を口実に、行政の当然果たすべき責務を放棄し、課題の回避で時を過ごすに等しい現在の国の図書館行政（公立図書館への司書必置、学校司書の必置と養成など）に、行政の何たるかを鋭く問ひかける書といえよう。熟読を求めたい。

（しおみ のぼる）

大阪教育大学名誉教授、元日本図書館協合理事長
[NDC10:010.21 BSH:1.図書館-日本-歴史 2.竹内愼]

声—各地の代議員から②

諦めるのは、まだ早い

鈴木崇文

少子高齢化、長期にわたる経済低迷およびデジタル化の進展は、他の分野同様図書館にも影響を与えている。雇用形態や職種を問わず、図書館員の多くは十分自信が持てないまま日々業務に取り組んでいるのが現実と思われる。2000年代初頭にピークを迎えた感のある貸出・返却モデル—国民への有効な情報提供モデルとして機能したはずである—の枠組みを基本的に維持したまま、社会は変化し、図書館への市民理解の獲得も成功していない。精神的にも身体的にも容易とは言い難い。

私事であるが時おり海外の図書館に足を運ぶ。2010年のソウル市立図書館では、携帯で電子書籍を読むのは普通だと説明され焦りを覚えた。ベルリンやアムステルダムでは、著作権の考え方が日本と違うのだろうが、資料複写およびスキャン・PDF化が自由で、個人が調べ物をし、その記録を残すのに何て便利だろうと感心した。プラハでは児童室のお絵かきグッズや子どもの絵を大きく掲示している様子に体に温かい血が流れ始めた。

だが、今や日本の図書館に利点はないのだろうか？決してそんなことはなく、例えば、特集展示の飾りや資料の並べ方など、乏しい予算下でさまざまな工夫をしており、やはり和菓子と弁当の伝統を持つ地域の図書館だと思う。世界に誇れるとともに情報提供できるはずである。

上記例のように厳しい環境でも工夫・努力を忘れない図書館だが、組織ごとの慣例や規則の違い等も関係し、何かを始めようにも疑問と不安で先に進めない場面も多いに違いない。また私自身もあてはまるが、大抵、人も組織も臆病である。ナショナルセンターとしての協会には、現場の小さな灯りと声なき声を拾い上げ、相互交流を育て、希望を強化する役割も求められていると感じる（勿論、代議員も務めを果たす必要がある）。諦めるのは、まだ早い。市民の力を信じ、われわれは希望を持ち、さまざまな困難と向き合い続けたいと思う。

（すずき たかふみ）

愛知県個人会員選出代議員、名古屋市楠図書館）

館種を超えた人脈づくりができる協会にしたい
—私のことを知らない方は連絡ください

新屋朝貴

日本図書館協会には、協会の取り組みに関わることや全国図書館大会や各種研修への参加を通じて、館種を超えた図書館員同士をつなぐ役割を担う組織になれたら良い、というかそのような協会にしたいという野望がある。

専門図書館で働いていることから、普段からやりとりする方の多くは同じような図書館の方に偏りがちだ。より多くの方に資料を利活用してもらうためには他館種との連携が重要だと思う。

これまでの利用者だけでない層、研究者だけではない方にも使っていただけるような図書館にするために、まずは他の図書館で働く職員に三康図書館がレファレンスで使える図書館だと認識してもらう必要があると考える。

普段活動している専門図書館協議会では出会えない方との接点を作るため専門図書館部会の幹事になり、昨年から代議員にもなり、代議員総会の議長にもなった。この機会にこれまで出会えなかった多くの方と出会える機会を得て役得だと思っている。

もしかしたら、私の取り組み不足で他館種との交流、連携を生みだすようなことが協会内で既に行われているのかもしれない。

図書界の中に閉じこもってはいけない、図書館職員ではない人と積極的にコミュニケーションを図っていかなければいけないという指摘をよく聞く。もちろんそこは追求するが、他の図書館で働く方とも知り合いたい。

もしこれを読んだ方で私と会ったことのない方は、三康図書館へご連絡ください。書庫見学に来てください。もしよかったら私があなたが働く図書館へ見学に伺いたい。

（しんや ともき：専門図書館部会選出代議員、

公益財団法人三康文化研究所附属三康図書館）

〔NDC10：010.6 BSH：日本図書館協会〕



お宝紹介!

第230回
公益財団法人塩事業センター
塩業資料室

デジタルライブラリーを 拡充中

大庭剛司

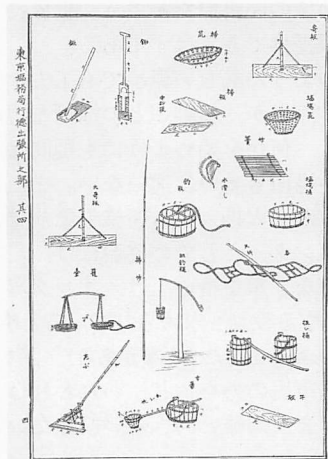
塩業資料室の設置は、1996年7月、当センター（当時の法人格は財団法人）の設立と同時である。収蔵資料は、1970年から71年にかけて実施された「第四次塩業整備」により、日本の伝統的な塩田製塩が全廃されたことを受け、各地の塩業関係の史資料の散逸を防ぐために、当時の日本専売公社及び研究者が収集した史資料類がもとになっている。なお、この時の史資料の収集の成果が結実したものが、『日本塩業大系』（全17巻）（1974～82）である。

その後も日本専売公社および後身の日本たばこ産業株式会社（塩専売事業本部）によって継続的に収集・整理された資料類は、日本専売公社、日本たばこ産業株式会社の「たばこと塩の博物館」（当時は東京都渋谷区）に保管されていたが、1997年の塩専売制度の廃止を控え、同制度の廃止後においても史資料の収集・整理等を含む塩に関する調査研究を継続する必要があることから、1996年に当センターが設立されることとなり、これらの史資料類についても、当センターが、収集・整理の継続と合わせて、承継することとなった。そして、当センターの設立を機に、それまで公開されていなかった資料類（のうち一部のもの）を公開して広く調査研究の用に供すべく東京都港区に設置されたのが塩業資料室である。その後、2006年に、神奈川県小田原市の海水総合研究所内に移転して、現在に至っている。なお、収蔵資料の多くは未だ整理の途上であり、すべてが公開できるわけではないことについては、ご了解をいただきたい。

収蔵資料の中心は、日本の塩業史および塩専売史に関するものであり、代表的なものとしては、まず、上記の『日本塩業大系』が挙げられる。同

書は、研究者および日本専売公社のスタッフからなる「日本塩業大系編集委員会」により編集・執筆されたものであり（一部は日本専売公社編）、本論として「原始・古代・中世（稿）」、「近世（稿）」および「近代（稿）」、特論の「地理」と「民俗」、さらに12巻の「史料編」からなっている。原始から近代までの日本の塩業について記述するとともに豊富な史料を収録した、「大系」の名にふさわしいものである。ただし、「近代（稿）」の著述は塩専売制度の創設当時までであり、その後の、塩専売制度の廃止を経た現在までの日本塩業についてとりまとめたいわば「現代編」の発刊が、当センターをはじめとする関係各位の課題であるといえるだろう。

また、塩専売制度の創設は、今から約120年前の1905年であるが、その頃は、日本の各地において、さまざまな方法での製塩が行われており、それら



▲『大日本塩業全書 第一編附図』より

の多くの起源は、江戸時代またはそれ以前にさかのぼるものであった（なお、塩専売制度の廃止後の今日においても、各地でさまざまな方法による製塩が行なわれている）。当時の製塩の実態を明らかにしているのが『大日本塩業全書』（4編8冊）（1906～15）である。同書は、塩専売事業を運営していた専売局（第一編のみ大蔵省主税局）が、当時日本に存在したほぼすべての製塩について調査した結果をとりまとめたものであり、各編が本編と附図からなる。本編には、製塩の実態のほか、沿革なども記載されており、現在ではおそらく散逸してしまっているものを含めた古文書等に基づく塩田の履歴などを知ることができる。また附図には、塩田や製塩用具の図面等が収録されており、当時の製塩の様子を視覚的に認識することを助けてくれる。

その後、日本の製塩業は、計四次にわたる「塩業整備」（製塩地整理）を経て、塩田製塩から現在の「イオン膜・立釜法」を主流とする産業構造に転換して現在に至っているが、最初の「製塩地整理」は、塩専売制度下の導入の直後、塩の価格を低減するために非効率な製塩（塩田製塩以外のものを含む）を廃止することを目的に、1911年から12年にかけて実施された。その記録をまとめたものが『製塩地整理事蹟報告』（1912）であり、この「（第一次）製塩地整理」の準備段階から結果までの事績を明らかにしている。また、整理前の時点における塩田等の地図が収録されており、当時の製塩の実態についての資料としても貴重である。

また、塩専売制度の準備段階から1913年までの沿革については、『塩専売史』（1915）にまとめられている。同書は、1997年まで92年続いた同制度（なお、財政収入を主目的とする財政専売としてスタートしたが、1919年に、財政収入ではなく塩の需給と価格の安定等を目的とする公益専売に移行した）について、その設立期の実態を明らかにしたものである。

そして、『塩専売史』のあと、1923年（の関東大震災の直前）までの塩専売の沿革をとりまとめたものが、『専売史 第五巻』（1937）である。本書は、当時煙草、塩および樟脳（しょうのう）を所管していた専売局が、三専売のそれぞれの沿革に付いてとりまとめた全6編8巻の『専売史』のうちの塩専売を取り扱った一巻であり、1923年の関東大震災で関連資料の多くを焼失するという憂き目にあいながら、関係者が多くの労苦を費やして資料を収集し編さんしたものである。

昭和の時代になり、1929年から翌年にかけては、再度余剰となった生産能力を解消すべく、「第二次製塩地整理」が実際されている。この整理に関しては、世界恐慌の影響等があるものと思われるが、上記の「（第一次）製塩地整理」に比して残されている資料が少ない。そのような中で、小規模な報告書であるが、『昭和四年度 昭和五年度 製塩地整理概況報告書』（1931）がとりまとめられており、「第二次製塩地整理」に関する貴重な資料となっている。

当センターでは、上記のものに代表される、ものによっては100年以上前に発行され、劣化している原資料の保存と、閲覧の便の向上を図るため、古い貴重な資料についてデジタル化を進めており、2023年3月現在、上記の『大日本塩業全書』、『製塩地整理事蹟報告』、『塩専売史』、『昭和四年度 昭和五年度 製塩地整理概況報告書』および『専売史 第五巻』のデジタルデータのサイト掲載を完了している。デジタルデータは、当センターサイトの「塩業資料室デジタルライブラリー」のページ（URL：<https://sih.shiojigyo.com/digital-library/index.html>）で閲覧できるので、ぜひご覧いただきたい。また、資料のデジタル化は継続中であり、今後も、年に1、2件程度のペースではあるが、サイトで閲覧できる資料を追加していく予定である。

■塩業資料室利用案内

- ・所在地
〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂4-13-20
公益財団法人塩事業センター海水総合研究所内
- ・利用条件
事前予約制。閉架式。下記まで電話またはFAXにて事前連絡のこと。なお、資料の貸し出しは行っていない。
- ・利用可能時間
平日（祝祭日、年末年始、7月の最初の平日を除く）10時～12時、13時～17時
☎0465-47-3161 FAX.0465-48-6242
- ・Webサイト
<https://www.shiojigyo.com/study/siryousitsu/>
「蔵書検索」ページではキーワードによる所蔵資料の検索ができる。

（おおば こうじ：公益財団法人塩事業センター）
[NDC10：090

BSh：1. 図書館資料 2. 塩事業センター塩業資料室]

図書館員のおすすめ本⑦⑥

きょうから使おう英語で熊本弁 in English

武田修幸著 熊本日日新聞社発行 熊日出版発売 2022
¥1,200 (税別)

本書は、これを読んだ若人に「英語と熊本弁と共通語ば話しきる、バイリンガルな熊本県人」(本書「おわりに」より)になってほしいという、筆者の熱い思いが込められた一冊だ。

方言を英語に訳そうとすればまず、その単語が共通語で何というかを考えねばならない。「ううばんぎゃ」「ぎゃん」「あとぜき」…。熊本弁で「ううばんぎゃ」といえば、意味も「ううばんぎゃ」なので、本書では英語訳と共通語訳が併記され一目でわかる構成となっている。例えば「ううばんぎゃ」は「careless」で「おおざっぱ」。知的好奇心をくすぐられるし、話者を集めてクイズでもすれば盛り上がりそうだ。職場でいくつか披露したところ、皆あだこうだと賑わった。さらにありがたいことに、例文にも共通語訳がつき、英語のアクセントも太字で表記されている。難しい漢字も少なく、小学校の英語学習など、子どもから大人まで幅広く利用できる図書だ。

さて、本書のような資料は方言話者が多い地元にあってこそ資料だろう。なぜ全国向けの記事で取り上げたのか。それは、地元を離れた人にこそ、郷土の情報を届けなければいけないのではと思う出来事があったからだ。最近立て続けに退職して天草へ戻ってきたという利用者の対応をした。「若いうちに離れたので地元のことを何にも知らない、だから地元のことを知ることができる本はあるか」と同じような質問を受けた。離れても地元のことを知りたい人はいるのだという当たり前のことを失念していた。郷土の図書を手に取ったことで郷愁からUターンを考えてくれるかも…とまではさすがに言わないが。

郷土資料といえば流通も限られている印象だが、本書は幸いにも入手しやすい。もし貴館の利用者に心当たりがあれば、この機に購入を検討していただければ幸いである。

あくたがわをのみ
(芥川奈緒美：天草市立河浦図書館)

宇沢弘文 新たなる資本主義の道を求めて 今を生きる思想

佐々木実著 講談社(講談社現代新書) 2022 ¥800 (税別)

宇沢弘文は、戦後日本を代表する経済学者である。およそ50年も前に書かれ、自動車を便利に使うのには社会的な費用がかかっていることを論じた『自動車の社会的費用』(岩波新書 1974)を読んだという人は多いかもしれない。

本書の著者は、宇沢に師事したフリージャーナリスト。その86年の生涯を追った、簡便だが重要なポイントを押さえた伝記となっている。

宇沢が本格的に経済学に取り組むのは、1956年米国へ渡ってからのこと。複数の大学で研究に没頭し、最先端の経済学者となった。シカゴ大学では同僚だったM.フリードマンの提唱する「市場原理主義」と対決している。またベトナム戦争には断固反対の立場を貫いた。弱い者の側に立つということが宇沢の姿勢だった。米国での研究生活の描写は、同僚だった高齢の学者に直接取材するなどかなりリアルに迫ってくる。

1968年、日本へ帰ってからは、とくに水俣病について東大助手宇井純らに教を乞いながら取り組み始める。人々の声を聞くために現地を訪ね、「行動する経済学者」(p.81)と言われた。

「宇沢弘文はこれから再発見されるべき経済学者であり、思想家なのだとおもう」(p.126)と著者は述べているが同感である。新しい資本主義像が求められている現在、宇沢の歩んだ道を検証することは、深い意味を持つ。まず読んでみるのには最適な一冊だ。

同じ著者が『資本主義と闘った男 宇沢弘文と経済学の世界』(講談社 2019)という638ページもある分厚い本を書いている。これを近くの図書館で、本書刊行の前に見つけたのだが、大部すぎて手にはしなかった。それを今読んでいる。図書館では、新書を読み、そして大部のものへとつなぐことができる。図書館があつて良かった。

おつかつたか
(大塚敏高：元神奈川県立図書館)

図書館員のおすすめ本⑦⑥

みんなが手話で話した島

ノーラ・エレン・グロース著 佐野正信訳 早川書房
(ハヤカワ文庫) 2022 ¥1,080 (税別)

本書は、文化人類学者である著者がアメリカ合衆国ニューイングランドにあるマーサズ・ヴィンヤード島でのフィールドワークをまとめたものである。

この島では、二十世紀初頭まで、二百年以上にわたり遺伝性聾(ろう)が高い発生率を示した。そのため島民は、聞こえる聞こえないにかかわらず、子ども時代に英語と手話の二言語を自然に習得し、手話が日常生活に溶け込んでいた。聾者は、言語的に不自由がないため、健聴者と同様に育ち、結婚し、生計を立て、政治に参加し、あらゆる仕事や遊びに加わっていた。

「あの人たちにハンディキャップなんてなかったですよ。ただ聾というだけでした」(p.28)と当時を知る島民が話すように、この島において、聾はハンディキャップではなかった。

聾の子どもの語彙取得率は、その子どもが手話を使用する際には、5歳頃まで千語以上と、健聴の子どもと変わらない。これに対し、手話と接する機会を持たない聾の子どもは、わずか数十語にとどまる。ヴィンヤード島で育った聾者は、島で日常的に手話が使われたため、健聴者と同程度の語彙を取得していたと考えられる。それどころか、聾者は聾学校へ通うため、貧しい島においては、健聴者より教育を受ける期間が長く、健聴の隣人より教育程度が高いことも多かった。そのため、健聴者が聾者の知識を頼る場合もあったという。

著者が「ハンディキャップとはそもそも、それがあらわれる共同体によって規定されるものではないだろうか」(p.26)と述べるように、本書は、障害とは何か、共生社会とはどのようなものかということを私たちに問いかけ、同時に人間社会における言語の重要性も伝えている。「第5次障害者基本計画」が策定される今、本書を共生社会についてももう一度考えるきっかけとしてほしい。

(佐藤真紀：南相馬市立中央図書館)

トランスジェンダー問題 議論は正義のために

ショーン・フェイ著 高井ゆと里訳 明石書店 2022
¥2,000 (税別)

トランスジェンダーとは、生まれた性と性自認が異なっている、または落ち着かない、もしくはは違っている人を指す(p.11)。英国、日本とも人口の1%未満(p.28, p.393)とされているため見えない存在と思いがちだが、高校では制服についての申し出がきっかけで当事者を知ることが多く、世間より認知度が高いと思う。そのため当事者視点の本だけでなく、社会的な視点からの本を探していたときにこの本を知った。

英国のトランス女性が、国内のトランスジェンダー当事者たちのさまざまな社会問題を、幅広い調査を基にして明らかにした作品だ。社会を混乱させる加害者としてイメージされるトランスたちが、実際はどのように差別を受け虐げられてきたのかを描き出している。家庭の拒絶、学校や職場、国家からの差別。LGBTの中における差別。トランス女性は家の外部から虐待やハラスメントを受けるのに対し、トランス男性は家の中での被害が多いこと。就職にも苦労するし、就職できてもトランスであることがわかるとハラスメントを受けたり、失業する確率も高い。それは貧困やメンタルヘルスの問題につながる。にもかかわらず、メディアに取り上げられるのは主張できるだけの基盤を持った比較的恵まれた環境にある層のトランスであり、有色人種や障害を持つトランスが出てくることはないという階級の問題も取り上げている。

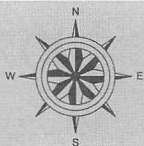
何度も繰り返し主張しているのは、これはトランスたちだけの問題ではない、ということ。プロローグの冒頭で著者は述べる。「トランスジェンダーが解放されれば、私たちの社会の全ての人の生がより良いものとなるだろう。」と。あらゆる差別の構造は同じだからだ。

訳者解説が章ごとに日本の状況と比較しているので、並行しながら読むことをお勧めする。

(穂積絵理子：埼玉県立大宮高等学校)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

北から 南から



★この欄ではみなさまからのご投稿をお待ちしています。
★送り先＝〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 日本図書館協会
図書館雑誌編集委員会「北から南から」係
★掲載は委員会で審議のうえ決定いたします。

デジタル時代の地域史研究必携づくりを

天谷真彰

随分と昔の話で恐縮だが、レファレンス・ワークの新しい息吹が湧き出した頃のことである。長澤雅男氏の著書『参考調査活動序講』(1964)、『参考調査資料概説 書誌と参考図書』(1967)、『参考調査法 レファレンス・ワークと情報サービス』(1969)等が次々と発表されていた。若かった私は参考業務担当の技量を向上させるために、これらに掲載された参考図書や諸資料などの参考調査のツールを整備し、来館者への対応の技術を高めるべく励んでいた。特に、1970年刊行の『参考調査資料』(三田図書館・情報学会 図書館・情報学シリーズ)の内容・構成には大きな感銘を受け、座右の書として備えていたことをはっきりと覚えている。

今、この1970年の時と同じような感動を覚えたものが発表された。それは『CD-R付き 福島市松川町郷土史研究必携：郷土史文献・情報の所在』(岡崎正記監修・渡邊武房編集 福島図書館研究所 2022.12)(写真)で

ある。

今回の『必携』には、従来のものと違う新機軸が盛り込まれ、新たなデジタル時代の地方史研究のツールのモデルともなる要素を備えていると思った。

冊子体にすれば430ページの郷土史研究資料(古文書・新聞・郷土誌など)へ誘う「松川町郷土史総合目録」ともいえるものであるが、新しさの特色はCD-Rを添付し、これで膨大な情報へアクセスできるよう工夫されているところである。

編者の渡邊武房氏の言葉によれば、『郷土史研究に深みと広がり』をもたせるために、大型データベースやウェブサイトを紹介し、外部の研究成果と松川町郷土史研究をつなぐ必携書作りを心掛けた。「この冊子の『標題紙から奥付までの全文検索』を、また、インターネット上の『ウェブサイトのダイレクト検索』を可能にしました」と綴られている。文面はWord2019で作成され、冊子とCD-Rのそれぞれの特性が活かされている。

この「必携」を少し具体的に記す。CD-Rの使用法は、「ナビゲーション」欄の出し方：CD-Rをパソコンに挿入⇒画面のタブを「ホーム」にする⇒右上に出てくる「検索」欄をクリックする⇒左側に大きなナビ

ゲーション画面が出る。

「ナビゲーション」欄に人名または、特定の事項名を入れると、この冊子の最初のタイトルから最後の奥付までが検索対象となり、本冊子に掲載のその人のすべての著作があるいはその語を含んだすべての著作や記述文が、ナビゲーションの下段枠に出る。その中の一つをクリックすると、冊子中の本文記述が出る。それを見て「読んで」それが自分にとって必要な目録や事項であれば、それをなぞり⇒コピーして⇒別枠に開いたワード画面に貼り付ける。この作業を繰り返せば、必要な文献データ一覧が短時間内にでき、あるいは特定の事項についての所収書一覧が手早く出来上がる。そして、それを手掛かりに原本にあたるができる。

新しいデジタル社会の時代には、地域史研究の必携も新しいものが必要であり、ぜひとも新しい地域史研究必携をつくっていただきたい。例えばこのCD-Rの使用は、対象規模エリアについては、かつての村や町単位のレベルでの地域史研究なら非常に有効なツールとなろう。

図書館のカウンターでの使用や、郷土史研究に興味のある方々の利用に有用であろうと思われる。また、これと同様なモデル、形式のものが広く普及すれば利便性も高まり、さまざまな相乗効果をもたらしてくれるのではないかと期待している。

(あまたに しんしょう)

滋賀図書館情報学研究所

[NDC10：210.07 BSH：郷土研究]



安心してください、入ってます

長谷川誠二

2022年11月4日付の朝日新聞朝刊に、「図書館の自由 揺るがす『依頼』」という記事が載っていた。内閣官房が文部科学省に、「拉致問題の関連本の充実」を求めたのだそうだ。このことについては『図書館雑誌』11月号に、日本図書館協会の意見表明が載っている。

「図書館の自由」という言葉が一般の方の目にふれやすいところに登場するのは、ゴム弾で戦争をするあの小説以来のことではないか。しかも、充実をと言われる事例は、これまではほとんどなかった。『ちびくろサンボ』とかライトノベルとか、提供制限の動きに対してが圧倒的で、こんな図書館の自由もあったかと少し意外に感じた。

しかし、拉致問題は利用者のニーズも高く、対立する立場というものには存在しない。それなりの収集はされやすいはずで、まさにお笑い芸人の決め台詞をもじった本稿タイトルのように答えればすむことではないか。例えば、嫌韓本を充実しなさいと言われたら、それは戦わねばなるまい。

ここで重要なのは、国を一つの人格と考えた場合、利用者と同様に図書館に意見を表明する権利はまったくないのかということだ。確かに国イコール強大な力のイメージで、「要請」に過剰反応する向きもあろうが、他の団体や個人でも「要請」はしてこられる。図書館としては公平に淡々と判断するだけでよい。受け入れたくないものを力ずくで「要請」

されたときに、初めて「図書館の自由」の宝刀を抜けばよい。

権力といえば、今度はもっと身近な例で考えよう。多くが事務職で採用される公共図書館職員にとっては、上司というものは異動のカギを握っていて、存在感の面である意味国より切実な権力者である。職場の上司がテーマ本コーナーのタイトルを指示することだってあるだろう。管理職だっておおむね試験を受けてなるのだから、そうそう非常識なことは言うまい。常識的な範囲の指示に、それでも図書館の自由を大上段に構えて吟味するものか。違うだろう。

狼がきたぞとウソをついて楽しんでいた少年が、実際に狼がきたときに村人に信じてもらえなかったという寓話をご存じであろう。必要のないときに図書館の自由の旗を振りまわしていると、肝心なときに旗の効力が薄れてしまう。やたらに騒ぐのは逆効果になる、これを計算に入れ落ち着いた行動をとるべきである。

(はせがわ せいじ：東京都在住)
[NDC10：010.1 BSH：図書館の自由]

図書館員の本棚

図書館の使命を問う 図書館法の原点から図書館振興を考える

全国図書館大会講演録

塩見昇・山口源治郎著

日本図書館協会図書館政策企画委員会編

東京 : 日本図書館協会

2022. - 74p : 21cm

(JLA Booklet : no.10)

ISBN : 978-4-8204-2206-8 : ¥1,000 (税別)

NDC10 : 011.2

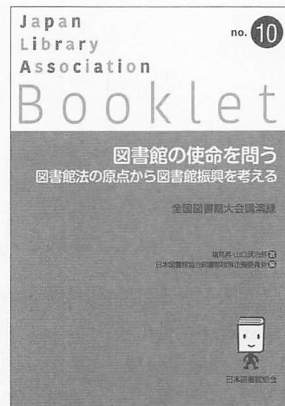
BSH : 図書館法

2020年に開催された第106回全国図書館大会と歌山大会の第12分科会は図書館法制定70周年記念をテーマに塩見昇氏と山口源治郎氏が講演を行い、二人の対談で締めくくるといって構成で行われたが、本書はその記録である。そもそも図書館法（以下、「法」という。）は、図書館で働く者にとっては拠り所と言えるが、現場では現在の法に照らし合わせて仕事をしており、法の経緯は知らなくても仕事の上では問題はないし、法を引用する機会も少ない。しかし、何度も改正が行われ、その積み重ねが現在の法に至ることから、これまでの歴史を振り返り、目的や課題を知っておくことは必要であろう。

まず塩見氏の講演で、「規制力の乏しい図書館法が図書館活動の進展を支えた」という演題に驚かされる。法の制定は戦後間もない頃であり、当時の関係者がどれだけ力を注いだかは文面から感じられる。しかし、現実には内容が変更となり、「図書館界は法の成立のために“実を捨てて花を採った”と評される結果となった」（p.7）。行政主導の図書館整備では財政事情が許さない状況のため、金のかからない方法で図書館振興を、という理由が大きかったようだ。けれども代わりに得られたものもあった。それが第3条「図書館奉仕」の条文である。しかし、成立した翌年には法改正の気運が高まり、協会

の事業計画にも取り上げられたという。その後も、法の規制力にて図書館を振興する考え方にに基づき法改正の動きは続いたが、1961年に収束した。第3条の条文を具体化していくことに加え、「趣旨を柔軟に活かし、運用することこそが『土地の事情及び一般公衆の希望』にそった図書館を整備・振興していく路である」（p.14）。ここに法最大の意義があるのではないかと述べられている。その後は大きな針路変更は無かったものの、その後30数回の改正が加えられている。時代や社会環境に即した改正もあれば、「改悪」と評されるものもあり、現代へとつながっていく。法を活かす「遵法」だからこそ「サービス活動に限りない自由度を認め、その履行を奨励する『規制力の乏しい』図書館法ならではの実践へのエールと言えるのではないだろうか」（p.21）とまとめられている。

続いて山口氏の講演では、「戦後図書館法制の変容と課題」として、法だけでなく関連するさまざまな法律も含め、70年間の変遷をより詳しく解説している。法制の七つの特徴や、1990年代以降の理念の空洞化などの図書館法制の変質などを取り上げ、最後に現代的課題を3点提示している。特に「図書館法の実体化への努力」、特に専門的職員の確保と配置については、司書職制度が浸透しない中で大きな課題である。さらに



「図書館法の原点から図書館振興を考える」として、塩見・山口両氏が図書館政策企画委員会の森下芳則委員長の進行で対談した内容が続く。ここでは第17条いわゆる「無料の原則」についても触れられている。最後に森下委員長から「図書館法を改正するのなら何が必要か」という問いに対する二人の回答も大変興味深かった。最後に「図版で見る図書館法の軌跡」として、『図書館雑誌』の特集や法改正の動きが読み取れる資料なども写真で紹介されている。時代の歩みに沿って、その時々に関わっていた図書館員や司書たちの思いが伝わってくるようである。

読んだ後には、法に携わってきた先人達の熱き想いに押しつぶされそうになるが、改めて条文を読み返し、歴史に目を向けながら今の業務に活かすことで、図書館をより良くしたいと強く感じた。また欲張りな願望だが、図書館全体の振興に寄与したいという意欲もわいてきた。

「図書館員の倫理綱領」第6「図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる」とあるように、図書館員や司書は自己研鑽を行い続ける必要がある。最近では「学び直し（リスキリング）」のワードも話題となっている。このブックレットはページ数こそ少ないが内容は濃いのなので、忙しい図書館員や司書の学び直しの一助となるに違いない。

すよつぐけんたろう
(末次健太郎：伊万里市民図書館)



日図協図書館 新着案内

●配列と記載事項について

単行書：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は書名の欧文、数字、五十音順とした。

「タイトル 巻次 著者 出版社 出版年月 ページ数 大きさ（叢書名）注記 ISBN 価格 NDC 記号」

要覧：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ」

館報：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月」

機関誌・団体報：館種、テーマによる NDC 記号順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ 注記 NDC 記号」

記事索引：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は記事タイトルの欧文、数字、五十音順とした。

「記事タイトル 著者 掲載誌 巻号 掲載ページ 掲載年月」

図書館関係

図書・資料・記事目録



単行書 紀要掲載論文

報告書・資料集・論文集など

あなたに伝えたい東日本大震災の本 ブックリスト専門委員会県北・相双支部編 福島県高等学校司書研修会 2023.02 36p 30cm 017.4

福島県高等学校図書館白書 令和4年度 第45号 福島県高等学校司書研修会県北・相双支部編集責任 福島県高等学校司書研修会 2023.02 36p 30cm 017.4

国際シンポジウム「地域と共に取り組む文化遺産防災－世界の経験、日本の未来－」報告書 独立行政法人国立文化財機構主催平成30年度文化財防災ネット



要覧

年報・年史・業務報告・利用案内など

さわやか詩集（令和4年度）34 矢吹町図書館 2023.01 212p 30cm

埼玉の公立図書館（令和4年度）埼玉県図書館協会 2022.11 67p 30cm

流山市立図書館年報 令和3年度版 41 流山市立中央図書館 2023.01 54p 30cm

兵庫県公共図書館調査（含 専門図書館、公民館図書室等）令和4年度（令和3年度統計調査）兵庫県図書館協会 2022.10 58p 30cm



館報 協会報 機関誌

●日本図書館協会

図書館雑誌：The Library Journal 117(2)（通巻1191）

日本図書館協会図書館雑誌編集委員会 日本図書館協会 2023.02 53p [64-116p] 26cm 内容：トビックスで追う図書館とその周辺、内部質保証（窓）、子供の読書活動推進に関する有識者会議「論点まとめ」を公表（NEWS）、著作権法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令等を公布（NEWS）、書店議連、書店業振興に関する「中間とりまとめ」を総会で発表（NEWS）、資料は、後世に伝えようとする、人びとの意思によって残る（こらむ図書館の自由）、全国図書館大会、全国公共図書館研究集会開催予定（NEWS）、新館紹介、文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案（霞が関だより 231）、漆原宏さんを偲んで、『調べ物に役立つ図書館のデータベース』（図書館員の本棚）、加藤平左エ門文庫について 名城大学附属図書館（ウチの図書館お宝紹介！ 228）、非正規雇用職員セミナー「社会教育施設で働く非正規雇用職員」報告、図書館員のおすすめ本 74、〔綴込〕第43回児童図書館員養成専門講座募集要項 010.5

●国立国会図書館

国立国会図書館月報 742 国立国会図書館 2023.02 28p 30cm 内容：明治時代に描かれた器－『陶磁器

意匠標本』(今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から), 林光の手稿譜を「読む」, 京都府立京都学・歴史館(日本図書館紀行 特別編), 京都府立京都学・歴史館に勤務して, 様々な寄贈資料にみる 歴史館の資料収集うらばなし, 数字で見る国立国会図書館, 史と志をつなぐ(館内スコープ), 『百香繚乱 高砂コレクション香りの図鑑 特別版』(本屋にない本) 016.11

レファレンス 866 国立国会図書館調査及び立法考査局 2023.02 132p 30cm 016.11

●協会報・館報

よむみる 364 恵庭市立図書館 2023.02

情報図書館だより 394 江別市情報図書館 2023.02

図書館通信 41(11) 501 登別市立図書館 [2023]

ハトダヨ 函館市中央図書館だより 81 函館市中央図書館 2023.02

ことばのうみ 宮城県図書館だより 74 宮城県図書館 2023.01

花さき山 424 筑西市立明野図書館 2023.02

三郷市図書館だより 316 三郷市立図書館 2023.02/2023.03 付: たからじまだより (244)

図書館だより 465 新座市立図書館 2023.02

ひばり いなぎ図書館だより 200 稲城市立図書館 2023.02

神図協会報 281 神奈川県図書館協会 2023.01 内容: 地域資料に新しい光が当たる時代, わたしのイチオシ 川崎市立図書館「フロンタール選手と本を読もう!」

マーメイド通信 149 逗子市立図書館 2023.02

ソフィアだより 319-320 ソフィアセンター(柏崎市立図書館) 2023.01-02

パピルス 上越市立図書館だより 299 上越市立図書館 2023.02

図書館ふくい 216-231 福井県立図書館 2021.10-2023.01

文化の丘 静岡県立中央図書館だより 372 静岡県立中央図書館 2022.09 内容: 特集 歴史文化情報センターの非来館型サービスから 大河ドラマの世界へGO!! 歴史資料の活用

図書館だより 215 磐田市立図書館 2023.02

掛川市立図書館だより 216 掛川市立図書館 2023.02

ひまわりだより 406 貝塚市民図書館 2023.02

としょかんだより 474 寝屋川市立中央図書館 2023.02

みんなの本だな 図書館だより 651 芦屋市立図書館

2023.01

用瀬図書館だより 178 鳥取市立用瀬図書館 2023.02

図書館だより 348 岩国市中央図書館 2023.02

図書館おいた 学びの四季報 301 大分県立図書館 2022.12

*

Book Mark 城西大学水田記念図書館報 159 城西大学水田記念図書館 2023.02

HOSEI 49(5) 732-736 法政大学総長室広報報 2022.06-2023.01

●機関誌・団体報

情報の科学と技術 73(2) 情報科学技術協会 2023.02 38p 30cm 特集 学術分野におけるDXの概観 007

アート・ドキュメンテーション通信 133 アート・ドキュメンテーション学会 2023.02 20p 30cm 007.5

LRG: ライブラリー・リソース・ガイド 42 アカデミック・リソース・ガイド 2023.02 155p 21cm 内容: 特集 図書館を創るとはどういうことか [前編] - 次世代ライブラリーアーキテクトを探して 010

ニューズレター 163 日本図書館文化史研究会 2023.02 14p 26cm 010.21

NEWS LETTER 11 未来の図書館研究所 2023.01 [4p] 30cm 内容: 公共図書館が健康情報を地域社会に提供すること, 電子リソースを利用者・図書館が選択できる環境 (Library Compass, 永田治樹) 010.6

日仏図書館情報学会ニューズレター 239 日仏図書館情報学会 2023.01 4p 30cm 内容: 鈴木良雄さんを偲ぶ(波多野宏之) 010.7

ヤングアダルトサービス研究会通信 280 ヤングアダルトサービス研究会 2023.02 7p 26cm 015.93

にってんフォーラム 126 日本点字図書館 2023.01 16p 21cm 015.97

むすびめ2000 121 むすびめの会 2023.01 32p 26cm 内容: むすびめ例会・オンライン講演会(2022.10.23), 第108回全国図書館大会報告, 図書館総合展報告, 台湾の方からの投稿紹介〜むすびめの会ホームページへのメッセージ 015.98

としょかん 164 としょかん文庫・友の会 2023.02 19p 26cm 内容: 浪江町図書館11年と99日ぶりの再開(木村正人), 「図書館は暮らしの知恵袋」を写して見せた漆原宏さん(養田明子), 『竹内恋 書いたもの・話したこと』『加藤宗厚先生のお仕事: 図書館

- 法成立、『学校図書館の手引』をめぐって』（本の紹介）、公共図書館の源流 大橋図書館 2（源流へ62） 016.206
- みんなの図書館 551 図書館問題研究会 2023.02 80p 21cm 内容：特集 専門図書館、専門図書館の魅力と奥深さー間口は独自、入口は無限定?!、機械産業とビジネスの専門図書館BICライブラリ、資料としての商業雑誌と雑誌の図書館・大宅壮一文庫、野球殿堂博物館図書室へようこそ!ー野球のことなら“なんでも”おまかせください、日本・東洋の美術と歴史の専門図書館ー東京国立博物館資料館紹介、全国の図書館を見学して考えたこと(3)、文部科学省が都道府県・国公立大学法人等に対して「拉致問題に関する図書等の充実に係る協力」依頼の事務連絡を発出した…(図書館の生態系 21)、自習室を見る立ち位置(ひろば)、鎌田共済会郷土博物館を見学して(column:図書館九条の会) 016.206
- ひらく 157 福島市の図書館を育てる市民の会 2023.01 8p 26cm 内容：福島市9月市議会にて採択「学校図書館整備のための予算化に関する陳情」 016.206
- としょかんふれんず千葉市 71 としょかんふれんず千葉市 2023.01 12p 30cm 016.206
- 知恵の樹 273 町田の図書館活動をすすめる会 2023.01 10p 26cm 内容：第19期図書館協議会 第8回定例会 報告 016.206
- 神資研ニュース 548 神奈川県資料室研究会 2023.02 8p 30cm 内容：オープンアクセスの現状とSpringer Natureの活動(第686回例会 講演会) 016.206
- よこはまライブラリーフレンド 74 よこはまライブラリーフレンド 2023.01 1枚 30cm 016.206
- 図書館とともだち 217 図書館とともだち・鎌倉 2023.01 12p 30cm 添付資料：令和4年12月28日 鎌倉市制100周年記念事業として『新 鎌倉市史』を編纂することについて(回答) 内容：「鎌倉市制100周年記念事業として『新 鎌倉市史』を編纂することについて(要望)」松尾市長より「回答書」がとどきました 016.206
- 大阪支部報 541 図書館問題研究会大阪支部 2023.01 3p 26cm 添付資料：歩いていける「地域の図書館」の存続を求める署名(豊中市市長様、豊中市教育長様) 内容：市民によるタウンミーティング どうなる?豊中の図書館 2(2023.1.28) 016.206
- 図書館とまちづくり 153 図書館とまちづくり・奈良県・ネットワーク 2023.02 8p 30cm 内容：「子どもの本の森 遠野」見学記 016.206
- こどもとしょかん 176 東京子ども図書館 2023.01 31, xviip 21cm 付：子どもたちに本を贈ろうプロジェクトにご協力を! (振込用紙) 内容：追悼 松岡享子 016.28
- 子ども図書研究室だより 103 静岡県立中央図書館 2022.10 [4p] 30cm 内容：令和4年度子ども図書研究室講演会(慶應義塾大学環境情報学部教授、今井むつみ氏)『言葉の発達、思考の発達を助ける絵本読みと読書』 016.28
- こどもの図書館 70(1)-(2) 児童図書館研究会 2023.01-02 2冊 26cm 内容：(70-1)特集『知識の海へ』刊行記念、(70-2)特集 子ども×食べる×絵本 016.286
- 児図研埼玉支部だより 37 児童図書館研究会埼玉支部 2023.01 [4p] 30cm 016.286
- 児図研東京支部ニュース 440 児童図書館研究会東京支部 2023.02 8p 26cm 016.286
- 支部だより 436 児童図書館研究会神奈川支部 2023.02 12p 26cm 016.286
- マグちゃん通信 78 射水市大島絵本館 2023.02 [8p] 30cm 016.286
- こどもの図書館あいち 388 児童図書館研究会愛知支部 2023.01 [8p] 26cm 016.286
- 大子連ニュース 416 大阪府子ども文庫連絡会 2023.01 2p 37cm 016.29
- 京庫連だより 2022(8)-(9) 京都家庭文庫地域文庫連絡会 2023.01-02 2冊 26cm 内容：(9)『これから子どもの笑顔に会いたくて』城陽おはなしサークル30周年記念発行について 016.29
- 学図研ニュース 444 学校図書館問題研究会 2023.01 22p 26cm 内容：特集 GIGA スクール2 実践報告 Book Review 学図研会員の著作『学校図書館とマンガ JLA Booklet no.11』(高橋恵美子) 017.06
- 学図研ニュース・東京 364-365 学校図書館問題研究会東京支部 2023.01-02 2冊 26cm 内容：(364)特集 2022年の一冊、(365)特集 オリエンテーションの事例紹介 017.06
- 風 学校来ぶらり 90 学校図書館を考える会・丸亀 2023.02 8p 26cm 内容：小・中学校図書館の充実についての要望(2022.11.8 丸亀市教育委員会宛) 017.06
- 学校図書館速報版 2120-2021 全国学校図書館協議会 2023.02 2冊 26cm 内容：(2120)第68回青少年読書感想文全国コンクール、学校図書館法公布70周年

アピール「私たちは学校図書館を応援しています」,
「学校図書館法」を共通理解する(教えて,先輩Q&A),
教えて先輩Q&A,質問募集!,(2121)第34回
読書感想画中央コンクール審査会 017.06

学校図書館 868 全国学校図書館協議会 2023.02 96p
26cm 内容:特集1 子どもにおけるメッセージ,
特集2 読書感想文コンクール入賞作品,学校図書
館政策を考える(木内公一郎)(3)首長と地方議会議
員(教育時評 292),図書館の生徒支援(杉原辰雄)
(キラリ!司書教諭 222),生徒の図書館活動「図書
出版局」(形部雅世)(きらり!学校司書 57),対談
お悩み解決!著作権-GIGA スクール時代の学校図
書館 2(森田盛行,原口直)(学校図書館セミナー
2022 記録) 017.06

図書館教育ニュース(付録) 1618 少年写真新聞社
2023.02 4p 26cm 内容:(1618)お菓子缶しおり
&ブックカバー(すぐに作れる!学校図書館で役立
つ素材集 10) 017.1

小学図書館ニュース(付録) 1286 少年写真新聞社
2023.02 4p 26cm 017.2

東海地区大学図書館協議会誌 2022 67 東海地区大学
図書館協議会事務局 2022.12 56p 30cm 内容:
内容:記憶の中の大学図書館と,現在の大学図書
館に思うこと(巻頭言),大学図書館の今とこれから
(東海地区大学図書館協議会「図書館職員基礎研修
(第8回)」講演要旨),資料の整理(東海地区大学図
書館協議会「図書館職員基礎研修(第8回)」講演要
旨),図書館業務全般(東海地区大学図書館協議会
「図書館職員基礎研修(第8回)」講演要旨),COVID
-19と図書館サービス(東海地区大学図書館協議会
「図書館職員基礎研修(第8回)」講演要旨),社会貢
献と大学図書館(東海地区大学図書館協議会「図書
館職員基礎研修(第8回)」講演要旨),静岡県立農
林環境専門職大学図書館(施設紹介),総会当番館一
覧,加盟館一覧,役員館一覧,研修会一覧 017.06

私立大学図書館協会会報 159 私立大学図書館協会
2022.02 179p 30cm 内容:第83回(2022年度)私
立大学図書館協会総会・研究大会記録 総会資料,
総会記録,協会賞受賞式,大学図書館のDX-デジ
タルアーカイブの構築と活用をめぐる(福島幸
宏),追手門学院大学『日本人によるオーストラリア
関係記録・写真デジタルアーカイブ』の構築と今後
の利用(南出真助),大学図書館がプロデュースする
新たな知の循環構造(湯浅俊彦),学修成果の電子図
書化に関する追手門学院大学モデルの可能性(湯浅

俊彦) 017.06

大学の図書館 42(1) 590 大学図書館研究会 2023.01
16p [p1-16] 26cm 内容:大学図書館研究会とわ
たくし 017.06

東京都美術館ニュース 473 東京都美術館 2022.12
15p 21cm 069

博物館研究 58(1)-(2) (通巻656-657) 日本博物館協
会 2022.12-2023.01 2冊 30cm 内容:(656)特集
これからの博物館ネットワーク,(657)特集 SDGs
と向き合う博物館 069

文藝家協会ニュース 826-827 日本文藝家協会 2023.
01-02 2冊 26cm 906

鷗外 112 森鷗外記念会 2023.01 77p 21cm 内容:
特集『鷗外』誌に掲載された【新資料】及び【資料
紹介】一九九三=平成五年52号~二〇二二=令和4
年111号 910

森鷗外記念会通信 221 森鷗外記念会 2023.01 8p
26cm 910

日本近代文学館 310 日本近代文学館 2022.11 16p
26cm 910

神奈川近代文学館 159 神奈川文学振興会 2023.01
10p 26cm 910

●出版・著作権

Bookstart Newsletter 2023冬 79 NPO ブックスター
ト 2023.01 4p 30cm 内容:特集 読み聞かせの
「体験」を届けたいーコロナ禍を乗り越え,前に進む
ために 019

読書推進運動 662 読書推進運動協議会 2023.01 8p
26cm 内容:コロナ禍,IT化を受けて変化する学校
で子どもたちの読書傾向を探る(第67回[全国SLA]
学校図書館調査) 019

読書推進運動 663 読書推進運動協議会 2023.02 8p
26cm 019

コピライト 741-742 著作権情報センター 2023.01-02
2冊 30cm 内容:AI生成機能の動向と著作権法上
の課題への対策(弁護士 出井甫) 021.2

JASRAC NOW 780-781 日本音楽著作権協会 2023.
01-02 2冊 30cm 021.23

ABSC 準備会レポート 2023 February 1(2) ABSC
準備会 2023.01 23p 30cm 内容:読書困難者数
とバリアフリー本の種類と所蔵数,ABSC INTER-
VIEW 1 沢辺均,ABSC INTERVIEW 2 河村宏,サ
ピエ(竹下亘),私がすすめるこの1冊(成松一郎)
023

JPIC NEWSLETTER 239-240 出版文化産業振興財団

- (JPIC) 2023.01-02 2冊 30cm 023
 アクセス 地方小出版情報誌 553 地方・小出版流通センター 2023.02 12p 26cm 内容：渡辺京二さん 追悼 言葉に生き、言葉に殉じた人 023
 書協 387 日本書籍出版協会 2023.01 6p 26cm 内容：図書館等公衆送信 ガイドラインを継続検討 023
 日本楽譜出版協会会報 37 日本楽譜出版協会 2023.01 [8p] 26cm 内容：楽譜出版の展望！楽譜出版の役割—こういう時代だからこそ 023
 Book & Bread 153 日本国際児童図書評議会 2022.12 34p 26cm 内容：インタビュー 柏葉幸子さん（児童文学作家）「米国バチェルダ賞大賞受賞 柏葉幸子のファンタジーワールド」 023.09
 おすすめ！世界の子どもの本 JBBY 選 日本で翻訳出版された世界の子どもの本（2021）日本国際児童図書評議会 2022.12 23p 26cm 023.09
 子どもと科学よみもの 2023年1・2月号 528 科学読物研究会 2023.01 24p 26cm 023.09
 こどもの本 49(2)-(3)（通巻603-604）日本児童図書出版協会 2023.02 2冊 21cm 023.09
 子どもの本棚 52(2) 652 日本子どもの本研究会 2023.02 48p 21cm 内容：特集 ゆっくりほっこりものがたり時間 023.09
 日本古書通信 1123 日本古書通信社 2023.02 47p 26cm 024.8

●郷土資料

- 西日本文化 505 西日本文化協会 2023.01 80p 26cm 内容：八幡西区の図書館は「どきどき」再生中 折尾駅・PFI・クマの局長など（図書館探訪ものがたり 20） 219.1

●生涯学習・地方自治ほか

- 住民と自治 719 自治体問題研究所 2023.03 50p 26cm 内容：検証 津久井やまゆり園事件を人権の視点から考える 318
 視聴覚教育 903 日本視聴覚教育協会 2023.01 48p 26cm 内容：区立図書館 ピクトグラム インクルーシブ（きょうようときょういくのまに 41） 375



図書館関係 雑誌記事索引

007.58 情報検索

『調べ物に役立つ図書館のデータベース』（小曾川真貴著、

勉誠出版（発売）） 椎名拓朗（図書館員の本棚）
 図書館雑誌 117(2) p97 2023.02

010.1 図書館の自由

資料は、後世に伝えようとする、人びとの意思によって残る 少年事件記録の廃棄問題報道から思うこと
 西河内靖泰（こらむ図書館の自由） 図書館雑誌 117(2) p67 2023.02

010.28 図書館—人物

漆原宏さん 追悼 庄野昭子（漆原宏さんを偲んで）
 図書館雑誌 117(2) p94-95 2023.02
 漆原宏宅で図書館写真パネルに囲まれて考えたこと 松島茂（漆原宏さんを偲んで） 図書館雑誌 117(2) p92-94 2023.02
 漆原宏の膨大な図書館写真資料について！ 漆原美智子（漆原宏さんを偲んで） 図書館雑誌 117(2) p96 2023.02
 漆原宏（うるしばら ひろし）略歴（漆原宏さんを偲んで） 図書館雑誌 117(2) p95 2023.02

011 図書館行政

文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案
 文部科学省（霞が関だより 231） 図書館雑誌 117(1) p88-91 2023.02

013.1 図書館員

非正規雇用職員セミナー「社会教育施設で働く非正規雇用職員」報告 永見弘美 図書館雑誌 117(2) p100-101 2023.02

014.1 図書の選択、蔵書構成

高崎商科大学図書館における「good title books@TUC 図書館」の取り組みについて 高橋美樹子（特集 トピックスで追う図書館とその周辺） 図書館雑誌 117(2) p84-86 2023.02

014.71 貴重書

国文学研究資料館、「日本古典籍総合目録データベース」と「新日本古典籍総合データベース」を統合（NEWS） 図書館雑誌 117(2) p65 2023.02
 静岡県立中央図書館における自治体資料自動収集システムの開発と今後の可能性 杉本啓輔（特集 トピックスで追う図書館とその周辺） 図書館雑誌 117(2) p77-79 2023.02

016.2152 公共図書館—長野県

創造的な学びとコミュニティが生まれる空間 県立長野図書館「モノコトベース」の取り組み 横山紗央里（特集 トピックスで追う図書館とその周辺） 図書館雑誌 117(2) p72-73 2023.02

016.2154 公共図書館—静岡県

- 静岡市立中央図書館（静岡） 田中邦子（新館紹介）
図書館雑誌 117(2) p71 2023.02
- 016.2155 公共図書館—愛知県
小牧市中央図書館（愛知） 矢本博士（新館紹介） 図
書館雑誌 117(2) p71 2023.02
- 016.2163 公共図書館—大阪府
泉大津市立図書館（大阪） 河瀬裕子（新館紹介） 図
書館雑誌 117(2) p71 2023.02
- 016.2164 公共図書館—兵庫県
神戸市立名谷図書館（兵庫） 芳賀由紀子（新館紹介）
図書館雑誌 117(2) p71 2023.02
- 016.2172 公共図書館—鳥取県
鳥取市立用瀬図書館（鳥取） 沖田康夫（新館紹介）
図書館雑誌 117(2) p71 2023.02
- 016.58 点字図書館
鳥取県ライトハウス点字図書館における読書バリアフ
リーの取り組み 酒井詩織（特集 トピックスで追
う図書館とその周辺） 図書館雑誌 117(2) p74-
76 2023.02
- 017 学校図書館
文字・活字文化推進機構、学校図書館法公布70周年記念
事業を実施（NEWS） 図書館雑誌 117(2) p65
2023.02
- 読売新聞、学校図書館の図書購入予算について調査（N
EWS） 図書館雑誌 117(2) p65 2023.02
- 017.7 大学図書館
内部質保証 村上健治（窓） 図書館雑誌 117(2) p64
2023.02
- 017.7137 大学図書館—神奈川県
神奈川大学みなとみらい図書館（神奈川） 小池孝昌
（新館紹介） 図書館雑誌 117(2) p71 2023.02
- 019 読書
子供の読書活動推進に関する有識者会議「論点まとめ」
を公表（NEWS） 図書館雑誌 117(2) p65 2023.
02
- 019.53 ブックスターター山陽小野田市
山陽小野田市における「マタニティ・ブックスターター事
業」の取り組み 山本安彦（特集 トピックスで追
う図書館とその周辺） 図書館雑誌 117(2) p80-
81 2023.02
- 021.2 著作権
著作権法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定め
る政令等を公布（NEWS） 図書館雑誌 117(2)
p66 2023.02
- 024 書籍商

- 書店議連、書店業振興に関する「中間とりまとめ」を総
会で発表（NEWS） 図書館雑誌 117(2) p66
2023.02
- 028 紹介本
『徳政令 中世の法と慣習』『化石の復元、承ります。』
『歌うま本』『古都鎌倉で30年間続いた！伝説のビデオ
オレンタル店から学ぶ遠隔経営術』 小林沙織、藤本
昌一、横山道子、高田高史（図書館員のおすすめ本
74） 図書館雑誌 117(2) p102-103 2023.02
- 070 新聞博物館
新聞博物館と学校図書館をつなぐ学習キット デジタル
時代に共通の言論空間つくる社会教育施設の役割
尾高泉（特集 トピックスで追う図書館とその周
辺） 図書館雑誌 117(2) p82-83 2023.02
- 090 稀書
加藤平左エ門文庫について 難波輝吉（ウチの図書館お
宝紹介！ 228 名城大学附属図書館） 図書館雑誌
117(2) p98-99 2023.02

協会通信

常任理事会

日時：2月9日(木) 14:00～15:46

会場：日本図書館協会504会議室、
Web会議（Webでの出席は「W」と記載）

出席常任理事：植松貞夫（理事長）、
鈴木隆（副理事長）、海老根裕（専務理事兼事務局長）、高橋正名（専務理事）、岡部幸祐（常務理事兼総務部長）、成瀬雅人（常務理事）（以下同じ）、西村七夫

列席理事：山崎幹子（国立国会図書館：W）、大谷康晴（図書館情報学教育部会：W）、中山勝文（公共図書館部会）、白濱博人（大学図書館部会：W）、深水浩司（専門図書館部会：W）、高橋恵美子（学校図書館部会：W）、松尾昇治（短期大学・高等専門学校図書館部会：W）

列席監事：中山司朗（W）

＊

1. 会議成立要件の確認

海老根専務理事兼事務局長（以下「事務局長」という）より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より挨拶の後、開会が宣せられた。

＊

〈協議・報告〉

11. 報告事項

(3) 代議員定数等検討委員会「中間報告」について

理事長より、議題に関連して、代議員定数等検討委員会の佐藤聖一委員長（以下「委員長」という）にオンラインで参加いただいております。報告(3)について先に取り扱うこととしたいとの発言があり、委員長より資料に基づき説明があった。

会議は現在までに8回行っている。本法人に望ましい代議員選出方法を実現するため、定款第13条等を改正し、それに伴い選挙規程も改正する必要があることが確認されている。①幅を持たせた数を定款に入れることで、定款で代議員の数が分かるようにする。②個人会員選挙区は、都道府県を選挙区として、各選挙区に1名の代議員を置く。また、一定の人数ごとに代議員を追加していく。③施設等会員選挙区は、部会と団体を「選挙区」として、各選挙区に1名の代議員を置く。また、一定の人数ごとに代議員を追加していく。④選挙区と、選挙区ごとの代議員の数は、代議員総会の承認もしくは、それと同様の代議員の承認が必要となる。その他、代議員定数等検討委員会への課題とされていたこととして、代議員選挙規程の在り方については、この規程は選挙に関する事務的なことを中心とする、個人選出と施設等選出の代議員があることを定款に明記する、将来の会員の増減に対応できるような仕組みとする、等を検討している。また、個人・施設・団体選挙区間の一票の格差については、都道府県選挙区と施設等選挙区においては表面上一票の格差はあるものの、選挙区ごとに最

低1名の代議員を置くという原則が重要で、それは一票の格差よりも優先されることが委員会では確認されている。

〈主な意見など〉

理事長：中間的な報告ということだが、理事の皆様から質問があるか。

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）：施設等会員選挙区においては、会員数が最低得票数の3に満たない選挙区もある。これについては少し検討しておいていただきたい。理事会の役割があまりないようだが、代議員選挙規程の位置づけ、理事会の役割についてどのような議論があったかご紹介いただきたい。

委員長：規程については理事会が決定することは承知している。定款で定めた代議員選出の基本的な事項を踏まえて、選挙の実務的な要素を代議員選挙規程に記述することを考えている。選挙区ごとの定数について、会員数の増減への調整方法についてどこで定めるかは現在検討中である。また、最低得票数の規定は必要だと委員会での共通理解となっている。

協会としては、団体会員についても増やしていく考えだと思うが、団体会員等の会員区分については委員会での検討事項とは考えていない。最低得票の考え方は必要とし、施設等会員選挙区は現状の形のままとする方向で報告することを考えている。大谷：今の説明の延長となるが、都道府県についても最低得票数の概念は維持するのか。

委員長：委員会での議論では、会員

を増やすということをきちんとやっていけないといけなとの発言が出ている。個人会員選挙区についても最低得票数の3を下回るのはいけないと考えている。

大谷：これまで、各選挙区で候補者は2名以上出てください、ということで次点の確保も推奨して実施してきた。そうすると会員数が8名程度の選挙区もあるので、実際に厳しい局面を迎えるのではないかと。定款に一人を置くとして規定し、その下位の規程で最低得票数を規定してしまうと齟齬がでることも考えられる。

委員長：最低得票数の数の問題はまだ詰めていない。次点の件も含めて検討したい。

少し別の話になるが、今回の補欠選挙でも選挙区内での会員情報が共有できておらず、選挙活動がやりにくいという話を聞いた。選挙のやり方自体の検討が必要かと思う。最低得票数については、どこで規定するかについては検討させていただく。

理事長：検討を進めていただきたい。本年3月までに結論を得てほしいとお願いしているが、今後の具体的なスケジュールはいかがか。

委員長：事務局の総務部長と相談している。理事会での説明と、代議員総会でも報告する必要があると考えている。3月末までには最終的な報告をとりまとめて理事長宛てに提出する。定款の改正に向けての調整等については執行部をお願いしたい。

理事長：承知している。リーガルチェックであるとか公益等認定委員会等とのすり合わせは執行部の方で担当する。

1. 公益社団法人日本図書館協会委員会委員の交通費に関する規程の一部改正について

事務局長から資料に基づき説明があった。改正の理由は、委員会には遠隔地の委員も就任しており、現行の「委員会委員の交通費に関する規程」では交通費の種類に航空賃の定めがないことから、航空賃の規定を盛り込む改正を行う。改正案として航空賃、車賃とし、規程第10条交通費の種類にあらたに航空賃を追加する。また、これまでの「バス賃」は「車賃」として名称変更をする。航空賃、車賃については実費額とした。

特段の意見はなく、理事会に諮ることとした。

2. 第13期（2023年度）日本図書館協会認定司書の認定について

大谷理事（認定司書事業委員会委員長）より、資料に基づき説明が行われた。

内容については、理事会にお諮りする内容なので、本日はお諮りする内容の確認とさせていただく。本日は具体的な氏名は出さないこととする。

4月1日から認定証が有効となるので、第13期（2023年度）の認定司書ということになるが、更新7名、新規11名から申請があった。2023年1月21日に認定司書審査会が行われ、審査委員6名（内1名はオンラインで参加）で実施した。結果として更新7名、新規9名を認定司書に認定するという事で次回の理事会でご審議いただきたい。理事会での承認後は、認定料の納付手続きを行い、異議申し立て期間を経て4月1日に認定司書として公表するという事になる。なお、本日の資料に掲載している氏名等はそれまで伏せていただきたい。

報告のとおり理事会にお諮りすることとした。

3. 2023年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について

副理事長から資料に基づき説明が行われた。

事業計画については昨年と大きな変更点はないが、「はじめに」については、昨年度は竹内愼元理事長の講演を引用し、図書館協会の役割等について記載していたがその部分を変更している。「1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修」の冒頭は「公立図書館」としているが「公共図書館」のほうが適切かと思われるので修正したい。新規に追加した事項としては、「2. 調査研究・検討会・資料刊行」の活動部会の項目に記載した、「③の学校図書館部会の部会報発行、ブックレットの作成、⑤の図書館情報学教育部会の『日本の図書館情報学教育2022（仮称）』等、「3. 日図協図書館の整備・運営」における、日図協図書館の中長期計画に基づいた記載、「4. 図書館の振興」における「(5)その他図書館振興に資する事業」の②に記載した、役員が各地区に Outreach の地方と密着した協会運営、オンラインによる全国からの参加と会員の声の聴取、⑥に記載した、2022年度は実施できなかったシンポジウムの開催等である。意見等があれば、2月15日17時までにはいただきたい。

〈主な意見など〉

高橋（恵）：学校図書館部会の幹事会を開き、部会による研究集会の時期や場所が決まったので連絡する。また、「3. 政策提言など図書館振興のための活動」の「②学校図書館の整備・充実」の項目については、2021年度の第2回代議員総会でも意見が出ていたこともあり、それを踏まえ、

視点を変えた形で全面書き直して部会幹事会に諮って提出する。

4. 2023年度公益社団法人日本図書館協会予算について

事務局長より資料に基づいて2023年度の予算について説明があった。

この予算書は、前回の常任理事会で決定された予算編成方針をベースに、各部、各委員会の予算に基づいて作成している。経常収益は249,428,100円とし、前年度より3%の増としている。受取会費については毎年減っており646千円の減とした。研修事業収益は、コロナの影響もだいぶ緩和されてきたので650千円の増とした。

資料交換参加費収益については、不定期発送が2022年度は1月末で16,000千円の収益を確保しており、期待される事業であることから4,000千円増の18,000千円を計上した。出版事業収益については95,560千円、前年度より3,060千円の増としている。受取寄附金については3,000千円で前年度と同額を見込む。広告宣伝収益は900千円の増を見込む。雑収益についてはグッズ販売、IFLAパウチャーの販売等を見込んでいる。

次に費用について。経常費用は249,333,300円で、これも前年度より3%の増額を見込んでいる。役員報酬は、会員獲得、中長期計画の策定等、さまざまな課題への対応が必要であるため、役員を常勤3名から4名としたいのでその経費を計上した。職員の給与については、1名の増及び定期昇給のため、3,049千円の増を考えている。職員の増員は、公共図書館部会の事務局対応、委員会交通費の支給、10月から始まるインボイス制度の対応等が必要となるためである。光熱水料費の電気料は高

騰しているため460千円の増加を見込んでいる。支払負担金が583千円増えているがこれは歴史的図書館用品のパネル作成の負担金でご理解いただきたい。その他、部会活動費が2,528千円、地域団体活動費として2,500千円、委員会の交通費は全額支給とし、1,800千円。また、交通費には理事会・代議員総会開催に係る費用も見込んでいる。消耗品については30%、印刷経費は平均20%の削減をしている。全体的に見ると厳しい予算となっている。すべての事業を実施するには確実な収入を確保できれば事業計画が執行できないという状況なので、収入の確保に努めていただきたい。

特段の意見はなく、この予算案で理事会に諮ることとした。

5. 公益社団法人日本図書館協会 2023-2024年度の理事・監事選任にかかる基本方針及び選任方法等について

理事長より、資料に基づいて説明があった。

2023年6月の代議員総会で新たな理事・監事をお選びいただく基本方針と選任方法を記したものである。前回2021年度に理事会承認された基本方針に準拠しており大きな変更はない。基本方針では、まず財務運営に対する意識を持った方、2番目には公益法人のコンプライアンスとガバナンスに対する十分な理解を持った方、3番目として本法人の事業に資する方策を、特定の館種に限らない、全国の図書館活動に関する資料・情報を自律的に確認し提言できる方、そして、公益法人運営経験者を一定数選任するとしている。

理事・監事の選任要件としては、業務執行権を有する理事8名の要件

については記載したとおりで、一般理事A（各地区推薦理事）5名の選任要件も記載したとおりで特に変更はない。関東地区については、地区選出ではなく業務執行権を有する理事と各部会等推薦理事が協同で責務を果たすこととする。一般理事B（各活動部会等推薦理事）7名の選任要件も変更はなく前回と同じである。可能な範囲で常任理事会に陪席し、求めに応じて法人運営に資する意見を述べる、としているが、現在のところ毎回陪席という形での参加をいただいている。監事3名の選任要件も変更はなく、現行のとりの文章である。選任方法については、日付だけを新しくし、今回の日程に合わせて記載している。お気づきの点があれば、2月15日17時までにお寄せいただきたい。これについても次回理事会にお諮りしたい。

6. 2023-2024年度公益社団法人日本図書館協会理事・監事選任日程について

理事長より、資料に基づき説明があった。

2月22日の理事会にお諮りし、3月20日の代議員総会にて、理事・監事の選任にかかる基本方針及び選任方法をご決定いただく。2023-2024年度における本法人の運営課題等について説明をした上で、4月20日に理事長より代議員、部会長及び国会図書館長へ理事・監事候補者の推薦依頼を行う。5月25日の理事会までに候補者を決め、6月15日の定時代議員総会で決定いただくこととなる。これについても、理事・監事選任にかかる基本方針及び選任方法等と合わせて理事会にお諮りする。

7. 認知症バリアフリー図書館特別検討チームの設置期間の延長につ

いて

岡部常務理事兼総務部長（以下「総務部長」という）より、資料に基づき、認知症バリアフリー図書館特別検討チームの設置期間延長について説明があった。

認知症バリアフリー図書館特別検討チームの舟田委員長に代わって説明をする。この特別検討チームは、日本認知症官民協議会（以下「協議会」という）における図書館側の窓口となっており、2019年から2年間で第1期として、さらに、2021年4月に2年間の期間延長が行われ2023年3月で2期目の設置期間満了を迎えることになっている。これまで取り組んだ活動としては、世界アルツハイマーデー・アルツハイマー月間の図書館による認知症への取組事例に関する調査及び報告、「認知症バリアフリー実現のための手引き」の作成等がある。設置期間の延長後は、引き続き協議会への参加、「認知症バリアフリー実現のための手引き」の普及等の活動を行っていく。延長後の期限である2025年3月には、特別検討チームとしての果たすべき役割を振り返り、さらなる延長も含めて今後の在り方を検討したいとしている。協議会は今後も継続される予定なので、その窓口となる特別検討チームについては設置期間の延長が必要であると考えた。

理事長より、設置要綱について、設置期間等の改正となることが補足説明された。

特段の意見はなく、理事会に諮ることとした。

8. 後援名義等の応諾について

以下の2件について承認した。

【後援】

・「第7期 山根基世の朗読指導者養成講座」（公益財団法人文字・活字文化推進機構）

成講座」（公益財団法人文字・活字文化推進機構）

【協力】

・令和5年度「児童福祉週間」（厚生労働省子ども家庭局子育て支援課）

9. 寄附金について

以下の寄附金について承認した。
・2023年1月18日～2023年2月2日
入金分

一般寄付金3件 1,003,775円

10. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2023年1月31日現在

個人会員A：1名

＊

以上の協議事項に追加して、IFLA分科会「特別なニーズがある人々への図書館サービス分科会」の常任委員へ佛教大学の松戸宏予氏を推薦することについて、国際交流事業委員会から提案があり、承認された。

11. 報告事項

(1)2023-2024年度における本法人の運営課題等について

理事長から資料に基づき説明があった。

これは、理事・監事を選任する基本方針等に合わせ、2023年度の本法人の運営課題等について代議員総会に報告するものである。構成については、前期から特に変更はない。

まず、財務基盤の安定化に向けた取り組みとして、エネルギー価格高騰に伴う諸経費の上昇が見込まれる中、収入源としては会費収入が大きな部分を占めるため、新たな会員獲得、退会者減少のための方策に力を入れ、新たな新規事業による収入の比率も高める必要がある。

長期借入金に2025年に返済できることから、今後10年間を見据えた

「中長期計画（財務計画等）」を策定し、財務上の諸課題や財務基盤の健全化・安定化を追求する元年とした。

コンプライアンスの確立とガバナンスの強化の継続については、ほとんど記述を変えていないが、委員会の活動内容の見直し、委員の構成、選考方法等、課題があることは認識している。事業計画の優先順位に関する意識の確立においては、課題に軽い、重いと差をつけることは難しいが、限られた資源の中で優先順位を明確に、きちっとできることから集中して遂行していくとした。会員からの意見集約と活動の場の提供では、入会したい、会員であり続けたい協会として、活動に参画している認識を持ってもらえることや、自分の考えが協会の意志決定に反映されていると思ってもらえるように努めていきたい。

意見があれば後ほどいただければありがたい。これについても理事会において説明をさせていただく。

(2)第44回（2023年度）図書館建築研修会の実施について

理事長から資料に基づき報告があった。

これについては、毎年、図書館施設委員会で実施しているが、2023年度は、石川県立図書館を会場にし、若干特別の経費を必要とすることもあり、常任理事会にお諮りしている。この報告で準備を進めることをお認めいただきたい。図書館建築研修会は通常2月に開催しているが、金沢は積雪も予想されることから、12月の開催で石川県立図書館と調整をしている。

(4) その他

○三ツールのオンライン使用について

て

高橋（正）理事より、新型コロナウイルス感染症拡大下の特例措置として2020年度から実施している、三ツールのオンライン配信について、今年度をもって終了することとしたいとの発言があった。

今年度はほとんどの大学で対面方式での授業が開始されており、昨年度は50を超える大学で利用されていたが、今年度は8大学と大きく減少している。今後急速に感染が拡大し対応が必要となった場合には、速やかに対応したい。協会出版物の電子化等の課題については、デジタル教科書の提供といった流れも踏まえて検討をしていきたい。

〈主な意見など〉

理事長：今年度申し込みのあった8大学についてはどうされるのか。

高橋（正）：基本的に対面での授業となっているので来年度は申請条件に該当する大学はないと考えている。

大谷：この措置は、冊子体の購入が前提で、教室での授業ができない場合に利用されてきたが、対面での授業が基本となってきたり困難を抱えている大学はないと思われる。今後は、別の意図で利用されることもあり得

るので、今年度を持ってサービスを終了しても特に問題はないと考える。
理事長：それではこれで進めたい。

*

深水理事から、代議員の補欠選挙について発言があった。

会員の方から候補者と選挙人名簿をぜひ印刷したいという声が届いている。印刷ができないと会員にとっては使いにくいのかと思う。この場でお伝えする。

総務部長から、選挙人名簿をダウンロードしたいという依頼は代議員からもいただいた。選挙人名簿は、自分が選挙において投票の権利があることを確認するために閲覧するも

ので、コンプライアンス上からもダウンロードして使用できるようにするのは、その本来の意図から外れることになる。選挙管理委員会から回答させていただいたとの発言があった。

*

・今後の予定

・2022年度通算第4回（定時第4回）
理事会（Web会議）

日時：2023年2月22日（水）13時30分から

・2022年度通算第2回（定時第2回）
代議員総会（対面方式）

日時：2023年3月20日（月）13時から

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

2023年4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑮	17	18	19	20	21	⑳
㉑	24	25	26	27	28	㉓
㉔	30					

2023年5月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	③	④	⑤	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	15	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉔
㉕	29	30	31	*	*	*

※4月30日（日）は図書館記念日、5月は図書館振興の月です。

編集手帳

今月号の特集は、「コロナ後の図書館員の学び・交流」です。収束とあってよいか、難しい状況ですが、ようやくアフターコロナを見据えた動きも活発になってきた中で、図書館員の研修の現状とこれからについて、ご寄稿いただきました。

協会研修事業委員会の林友幸委員長には「オンラインによる『中堅職員ステップアップ研修』の現状と今後について」として、協会ステップアップ研修について、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの

俣田伸一氏には「社会教育実践研究センターにおけるアフターコロナを見据えた図書館司書専門講座の運営」として、公共図書館の代表的な研修の一つである「図書館司書専門講座」について、筑波大学附属図書館の大和田康代氏、並木映李香氏には「大学図書館職員長期研修 オンライン開催を経て見えたもの」として、大学図書館の代表的な研修の一つである「長研」について、なごやレファレンス探検隊の事務局をされている藤本昌一氏による「集いのなかの研鑽を続けるためにーコロナ禍前後のなごやレファレンス探検隊」では、長年継続されている有志によるレファレンス研修会について、図書館総合展運営委員会事務局の長沖竜二氏による「最近の図書館総合展実施への取り組みを通して」では、

日本を代表する館種を超えた図書館関係のイベントである図書館総合展の研修的な側面を中心に、それぞれオンライン研修についての取り組みについて、ご紹介いただきました。

いずれも、コロナ禍によって、集合研修から半ば余儀なくオンラインに移行したのではないかと思います。結果として、遠方からの参加や業務的なメリットがあり、コロナ禍が収束したとしても、オンラインの活用に意義を見いだしている一方、集合することの意義についても触れられ、それぞれの特長を活かした研修の検討が始まっていると言えます。各館での企画や、研修への参加の参考になれば幸いです。

(小野 亘)

図書館雑誌／5月号予告 (Vol.117 No.5) 特別定価1362円 5月20日発行予定

特集：県立図書館の現在(仮題) 内容＝「共知・共創の広場」を目指してー地域とともに歩む県立長野図書館の取り組み(森いづみ、小澤多美子)、「情報活用能力」の育成ー幼児から社会人まで、学校図書館への支援(小林隆志)、静岡県立中央図書館の新築計画の概要とサービス構想(静岡県教育委員会社会教育課新図書館整備室)、神奈川県立図書館の新・本館開館、再整備後の活動構想(神奈川県立図書館)、アメリカの州立図書館局「ステート・ライブラリアン」について(豊田恭子)、これからの県立図書館へ学校図書館から期待すること(木下通子)。以上特集のほか、第13期(2023年度)日本図書館協会認定司書名簿及び審査(報告)(JLA認定司書事業委員会・認定司書審査会)、〈ウチの図書館お宝紹介! ②④日本大学法学部図書館〉西洋法制史コレクション グロティウスコレクションー法学の枠を超えた資料群(瀬戸口千代)、〈小規模図書館奮戦記⑩国立ハンセン病資料館図書室〉資料と想いを受け継ぐ図書館(斉藤聖)、〈声ー各地の代議員から③〉、〈れふぁれんす三題噺⑩広島市立中央図書館〉、2022年度第4回理事会議事録、2022年度第2回代議員総会議事録等を掲載した特別号にてお届けします。